

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第5号)

平成20年3月11日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	中 村 定 志	議員	4番	杉 浦 光 男	議員
5番	榊 原 杏 子	議員	6番	山 盛 左 千 江	議員
7番	三 浦 桂 司	議員	8番	平 野 龍 司	議員
9番	山 田 英 明	議員	10番	村 山 金 敏	議員
11番	石 橋 敏 明	議員	12番	伊 藤 清	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	一 色 美 智 子	議員
15番	松 山 廣 見	議員	16番	平 野 敬 祐	議員
17番	安 井 明	議員	18番	堀 田 勝 司	議員
19番	矢 野 清 實	議員	20番	坂 下 勝 保	議員
21番	月 岡 修 一	議員	22番	石 川 清 康	議員

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	川 村 敏 治 君	次長兼議事課長	神 谷 清 貴 君
庶務担当係長	深 谷 義 己 君	議事担当係長	成 田 宏 君

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	青 木 三 芳 君	会 計 管 理 者	野 村 義 二 君
企 画 部 長	宮 田 恒 治 君	総 務 部 長	山 本 末 富 君
市 民 部 長	後 藤 学 君	健 康 福 祉 部 長	寺 蔭 正 男 君
経 済 建 設 部 長	山 崎 力 君	消 防 長	近 藤 和 則 君
教 育 部 長	野 田 誠 君	総 務 部 次 長	平 野 隆 君
		兼 総 務 課 長	
市 民 部 次 長	柴 田 二 三 夫 君	健 康 福 祉 部 次 長	濱 蔭 義 和 君

兼環境課長		兼高齢者福祉課長	
経済建設部次長	高橋芳行君	企画政策課長	横山孝三君
兼下水道課長			
財政課長	加藤隆之君	監査委員事務局長	近藤伸之君

## 5. 議事日程

### (1) 議案質疑・委員会付託

- 議案第1号 平成20年度豊明市一般会計予算について
- 議案第2号 平成20年度豊明市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第3号 平成20年度豊明市下水道事業特別会計予算について
- 議案第4号 平成20年度豊明市土地取得特別会計予算について
- 議案第5号 平成20年度豊明市墓園事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成20年度豊明市老人保健特別会計予算について
- 議案第7号 平成20年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計予算について
- 議案第8号 平成20年度豊明市有料駐車場事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成20年度豊明市介護保険特別会計予算について
- 議案第10号 平成20年度豊明市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第12号 市道の路線認定について
- 議案第13号 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第14号 豊明市老人医療費助成条例の廃止について
- 議案第15号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第16号 豊明市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第17号 豊明市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第18号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第19号 豊明市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第20号 豊明市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第21号 豊明市道路占用料条例等の一部改正について
- 議案第22号 豊明市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 議案第23号 平成19年度豊明市一般会計補正予算(第4号)について
- 議案第24号 平成19年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案第 25 号 平成 19 年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第 26 号 平成 19 年度豊明市土地取得特別会計補正予算(第1号)について

議案第 27 号 平成 19 年度豊明市墓園事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第 28 号 平成 19 年度豊明市老人保健特別会計補正予算(第1号)について

議案第 29 号 平成 19 年度豊明市農村集落家庭排水施設特別会計補正予算(第1号)について

議案第 30 号 平成 19 年度豊明市有料駐車場事業特別会計補正予算(第2号)について

議案第 31 号 平成 19 年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第3号)について

## 6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

### No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、議案質疑・委員会付託に入ります。

議案第1号から議案第 10 号までと議案第 12 号から議案第 31 号までの 30 議案を一括議題といたします。

初めに、議案第1号の質疑に入りますが、本案は平成 20 年度の一般会計当初予算でありますので、歳出の1款から 14 款までを区分して行い、その後、歳入について質疑をお受けいたしますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、1款 議会費から4款 衛生費までの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

### No.3 ○6番(山盛左千江議員)

人件費及び職員数の配置についてお尋ねいたしますので、各ページにまたがっております。

それで、予算書で言いますと、258 ページから 263 くらいあたりについてのページ数に当たりますけれども、お願いいたします。

まず、集中改革プランでは 20 年度の職員数を、まあ消防も含めてですけれども、554 人というふうにしておりますけれども、本年度の職員数は何人になるのでしょうか。

また、集中改革プランにおきましては、退職予定者が 17 人、採用予定者が 11 名というふうになっておりますけれども、20 年度においてはどのような予定になっているのか、お願いいたします。

それから、257 ページの括弧書きで再任用の人数が 10 名というふうに記されておりますけれども、実際には 20 年度、再任用の職員数は何人になるのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

#### No.4 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

#### No.5 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、まずは集中改革プランの人数に対して、当初の職員数の総数で申し上げます。

この予算書に示してあります総人数は一般、特会を合わせまして、全部で 544 名分が人件費として計上してあります。

そのほか、再任用の数として、10 名分が予算計上をしてあります。

それからもう一つ、退職予定者と新規採用ですけれども、今年度退職予定総数は 24 名、採用の新規職員は 19 名であります。

以上で終わります。

#### No.6 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.7 ○6番(山盛左千江議員)

再任用の人数が 10 人というのは、この予算書を見ればわかるんですけれども、実際も 10 人なんですか。お願いいたします。

それから、すみません、退職者ですけれども、19 年の 3 月末で退職される人数、それから 20 年の 4 月から新規採用される人数を、今お示しいただいたのか。それとも 20 年度末の退職、あるいは 21 年度の新規採用の人数なんですか。すみません、聞き方がちよつ

とあいまいだったので、今の人数につながるような形でご説明をお願いいたします。

**No.8 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

宮田企画部長。

**No.9 ○企画部長(宮田恒治君)**

それでは、まず再任用の実数ですけれども、これは間もなく人事異動の中で最終的な実数は、その中で公表していきますので、今の段階では、実数はまだ公表を差し控えたいと思います。

それから、退職者の24名といいますのは、19年度末の退職者総数で、19名の新規採用というのは、20年の4月1日で採用する予定の職員数であります。

以上で終わります。

**No.10 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.11 ○6番(山盛左千江議員)**

電算関係についてお伺いするんですけれども、103ページ、これもいろんなところに分かれていますけれども、とりあえずここを例にとってお伺いしたいと思います。

103ページの一番下のところに電算管理事業というのがありますけれども、この予算が3,565万ほど上げられております。情報システム課の新設によって、システムの改修業務を一括して専門職員を置いてというような説明があったというふうに思いますけれども、どういった業務の部分を一括して行われるのか。

また、職員の人件費は幾らこの中に盛り込まれているのか、お伺いいたします。

それから、昨年ですけれども、借上料とか保守委託について、表現のばらつきがあったということを指摘しました。それにあわせて、今回からここに記されておりますように電算関係委託、また電算関係借上料というふうに説明欄の事業名が統一されまして、記載があるんですけれども、そうすることによって、例えば19年度に同じ103ページに、システム開発調査委託料、機器等保守委託料、またOA機器借上料というふうに書かれているものが、今申し上げましたように電算関係委託、電算関係借り上げということで、その中身がわからないような記載になってしまいました。

概要のほうには、一部紹介はあるんですけれども、予算書を比較しますと、統一はされたものの、その中身がわかりにくくなったというふうに理解しておりますけれども、20年度

からこのように変更された理由というか、こういう名称にされた理由についてご説明をいただきたいと思います。

それから 165 ページ、同じくその説明のあり方なんですけれども、165 ページにはOA機器借上料という説明欄の記載がありますけれども、機器借上料とOA機器借上料はどのように区別をして、今年度から計上されたのでしょうか。

こういった書き方はほかにもあるんですけれども、お願いいたします。

それから 91 ページ、それから 159 ページのほうに、機器借上料というものが残っております。これはどういうものを機器借上料というのか。電算借り上げとOA機器借り上げと機器借り上げがどのように使い分けをされているのか、それについてもお願いいたします。

それと、同じく電算の関係ですけれども、ソフトやパソコンを購入する際に、情報システム課がどういった一括管理、あるいは単価、仕様などをチェックしていかれるのか、その点についても…。

#### No.12 ○議長(堀田勝司議員)

山盛議員に申し上げます。予算に関係のない質疑は、…。

#### No.13 ○6番(山盛左千江議員)

予算、お金を使って業務を行うわけですから、業務内容についても当然、予算と連動するというふうに考えておりますけれども、その業務内容について、この予算をどう執行するかという点について、ご説明をいただきたいと思っております。

4款の衛生費のほうに移りますけれども、155 ページに、特定健診に開始されたことによって、これまでの成人病診断等の委託料が大きく減額をされております。従来の健診と比べまして、保健センターが行う健診はどこがどのように変わったのか。その点について、ご説明をいただきたいと思います。

それから、社会保険の加入者の妻、サラリーマンの妻も、これまで市が行っていた健康診断の集団健診など、受けておられたと思うんですけれども、そういった方々は当然対象から外れてくると思います。

そういうことに対して、市はどのような保健事業を行っていくのか、お願いいたします。

#### No.14 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

#### No.15 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、まず 103 ページの電算関係のほうからご質問をいただいた分を回答したいと

思います。

まずは電算関係委託料、20年度は3,500万の予算を計上しておりますけれども、前年より増えましたのは、専門家の派遣を受けるという費用が約500万の増になります。

そして、これまで各課に散らばっていたシステム改修費の予算を、この電算管理事務のほうに集めてきましたので、その費用が1,700万入っていますので、都合約2,200万ほど前年より、ここではオーバーしております。

そのシステム改修の中身といいますのは、税務関係でいいますと、税制度の改正にあわせまして、そういったシステムの改修予算を持ちます。資産税でありますとか、自動車税、住民税等の改修費を、ここで計上しております。

それから、その他市民課では、住民票の改正等の費用も、ここに入っています。

それからまた総務関係では、新しく裁判員制度というのが出てきますので、そういった名簿の作成も出てくるかもしれませんので、そういった改修費用が入っております。

以上です。

#### No.16 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

#### No.17 ○総務部長(山本末富君)

OA機器借上料と機器借上料の違いですけれども、これは明確な違いはございません。各課のほうで使われる言葉によって、この辺は違ってきます。

ただ、電算関係だけは前年のご要望も受けまして、電算関係だけをはっきり明確に区別するというので、電算関係だけは細節コードを新しく設けました関係で、電算だけは借上料と委託料がはっきり明確になるようになっております。

以上でございます。

#### No.18 ○議長(堀田勝司議員)

寺嶋健康福祉部長。

#### No.19 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

155ページ、成人病診断等委託料に関連してのお尋ねでございますが、現在の基本健診は40歳以上の方ということで、豊明市が実施しております。

が、20年4月以降の健診におきましては、特定健診、特定保健指導という形に変わって、実施義務者といたしましては医療保険者、医療保険証を発行しているところということで、健康課のほうにおいては、保険年金のほうから委託を受けた方について、家族を含めて対象とするということで、それぞれの医療保険者が責任を持って実施していくというこ

とに変わりましたので、よろしくお願ひします。

以上です。

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.21 ○13番(前山美恵子議員)

では、概要書のほうで質問をさせていただきます。

概要書の46ページについて、総務の関係ですけれども、真ん中辺にあります徴収計算事業のところで、所得変動に係る減額措置に伴う還付金4,000万の計上がされております。

これは、昨年の税源移譲、所得税から住民税に税源移譲された場合に、所得が皆減、全くゼロになった人については増税になるので、これの措置だというふうに思うんですけれども、これについては手当てをされておりますが、例えばこれが半減した場合、これも大変理不尽な話であります。本当は同等で変わりないというのが増税になるわけですから、これの手当てがどこかにされているかどうか。

それから48ページ、民生に入ります。老人福祉事業で全般にわたるんですけれども、来年度は高齢者の方の住民税非課税限度額が、3年前から3分の1ずつ下がりました。20年度は全く全廃ということで、非課税から課税になる方が、また増えます。

その非課税の方が課税になることによって、さまざまな福祉施策が外れる方がいらっしゃるんですけれども、タクシーチケットとか、それからまだほかにあると思うんですけれども、その外れる方の大体の人数ぐらい、わかりますか。

そして、その対策について講じられたのかどうか。

それから50ページ、これも同じなんですけれども、福祉医療事業でひとり暮らしの非課税の方については、市独自で予算づけをしていただいて、これは大変評価をするんですけれども、ここで発生するのは、やはり20年度、それから前年度もそうなんです、非課税のほうから課税になることによって、この福祉医療制度が受けられないという方が発生をしまひります。これの手当てがどうなっているのか、お聞かせください。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願ひます。

寺嶋健康福祉部長。

No.23 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

高齢者の方のそれぞれの数値については、例えば外出支援事業につきましては、18年と19年では十数名の方が減少しておりますので、その程度の減少になるのではないかと  
いうふうに見込んでおります。

以上です。

No.24 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.25 ○総務部長(山本末富君)

住民税のほうの大きく制度が変わりまして、19年から税源移譲がありました。

それで、前年は収入があつて、翌年は収入がなくなったような方、こういった方は制度の  
ひずみといいますか、そういった中で経過措置が設けられました。

それで、課税がなくなった方につきましては、こちらのほうで還付が生じるわけなんです  
けれども、半減された方につきましては、還付制度がございませんので、減免に該当する  
方は、減免のほうで手当てをしていきます。

それからまた、減免にも該当されない方は、申しわけございませんが、今の制度ではち  
よっとほかの方法がないということでございます。

あと、65歳以上の実質的非課税の方も、3年間経過措置があります。そういった中で、  
対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

No.26 ○議長(堀田勝司議員)

後藤市民部長。

No.27 ○市民部長(後藤 学君)

50ページの福祉医療のひとり暮らしの方の、これは福祉給付金のことと思いますが、非  
課税から課税になった場合の手当てをしているかということですが、従来から非課税を要  
件としておりますので、今回特にそういう見直しはいたしておりません。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

一般質問にならないように、予算に対する質疑をお願いいたします。

No.29 ○13番(前山美恵子議員)

非課税から課税になる人、それから大幅に増税された人たちについて、1年間でこれからその福祉施策の検討をそれぞれされていく計画があるのかないのか。

それから、保育料のほうに入りますが、51 ページ、保育事業、保育料の基準改定をしていただきました。説明では前年度に比較をして、この保育料で徴収をしていくと大体 1,300 万くらいで、前年より比較をすると少なくなるというお話でしたが、前年は定率減税廃止の縮小によりまして、収入が上がらなくても保育料が上がったという家庭が、かなりいらっしやっただけですけども、それと比較をしてどうなのか。

昨年は保育料が随分増収になっているはずなんですけど、それと比較をしないといけないと思うんですけど、それで比較をすると、今年の保育料の基準見直しはどうであったかということをお聞かせください。

それから 52 ページについて、衛生費でありますけど、後期高齢者の健診を本市の健康課で行うということになっております。

広域連合では、健診については各自治体で上乘せは可能ということなんですけれども、本市の場合、この後期高齢者の特定健診の内容について変更があったのかどうか、お聞かせをいただきたいのと、それから後期高齢者で受診をされる方、これは全員が対象か。ところによっては現在、医者にかかっている人は対象外というところもありますが、豊明市の場合はどういう組み立てをされているのか、お聞かせください。

#### No.30 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

#### No.31 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

後期高齢者の方につきましては、健康な方を対象にしております。

なおかつ、高齢者福祉についても見直しを検討してまいります。

それから、保育料につきましてのお尋ねでございますが、17年度決算と18年度決算、18年度決算を3億 1,200 万円強ということで、前年度比 720 万円ほどの増になっております。

それと19年度の見込みが、18年度決算と19年度の見込みが2億 9,800 万円強ということで、1,300 万円ほどマイナスになっているということでもありますので、17年度と比べても約 600 万円強ほど少なくなっているということでございます。

以上です。

#### No.32 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.33 ○5番(榊原杏子議員)**

さっき人件費の話がありましたけれども、それと関連してというか、全体の賃金の概要を見ますと、5.2%増ということなんですけれども、臨時職員の人数について全体の人数をお聞かせいただきたい。

それから、概要にはありましたけれども、予算書のほうでは施設管理協会への委託がなくなりましたので、それに関してシルバーと臨時職員に振り分けていくわけですけれども、それぞれ人数についてお答えいただきたいと思います。

それから、概要のほうにありますけれども長期継続契約、これも全体にまたがる分ですけれども、この長期にしたことによって金額的なメリットが生まれていましたら、まとめてお聞かせいただきたい。

とりあえずお願いします。

**No.34 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

宮田企画部長。

**No.35 ○企画部長(宮田恒治君)**

20年度の賃金、臨時職員の数と人件費に回答を申し上げます。

20年度では延べで500名を少し超えます。約520名ほどになります。前年より増えておりますけれども、この中には先ほど言いました施設管理協会が今年度で解散いたしますので、それにかわって臨時職員を採用するという形で人数も増えておりますし、賃金もその分増えております。

ただ、それぞれの施設で何人増えてくるかというのは、すみません、ちょっと資料がございません。

総額でも約5億6,000万ほどの予定であります。

以上で終わります。

**No.36 ○議長(堀田勝司議員)**

山本総務部長。

**No.37 ○総務部長(山本末富君)**

長期継続契約の件でございますけれども、まだ入札をしてございませんので、入札の結果、前年との比較ができると思います。

以上でございます。

No.38 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

No.39 ○5番(榊原杏子議員)

施設管理協会の解散に伴ってどういう方というのは、今いる方になるべくやってもらわけですね。決まっている方について、人数をお知らせいただきたいと思います。

それから、それ以外に臨時職員が増える要因、特に今年増える要因というのがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

それから、予算書だと161になると思うんですけども、東部知多のほうで炉の延命化工事が2年目になるんですけども、たしか4年間の工事だとお聞きしていたと思うんですけど、4年間トータルで炉の延命にかかる分は幾らであるのか。

昨年よりも1,000万円くらい増えているんですけども、この工事費の増大によるものなのか。それともほかの要因なのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それから、165ページのほうに有機循環の事業がありますけれども、5,000世帯から8,000世帯に生ごみの回収を増やしていった、委託料なり、その袋代なんかも、いろいろここで増えてくるわけなんですけれども、トータルの処理コストの削減というのも検討されているはずですので、8,000まで拡大をした時点で処理費用というか、トン当たりの処理費用としては、一体上がるのか下がるのか。その時点でどうなる見込みなのかをお聞かせいただきたい。

それから、収集コストの削減については、どういう検討をしたかということをお聞きしたいと思います。

No.40 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.41 ○企画部長(宮田恒治君)

まず、少し個別の資料はございませんけれども、施設管理協会の解散によってプロパーの職員がまずは3名減ります。そして、各施設ごとの配置人員は、特に施設の増減がありませんので、配置人員は特に変わりございません。

それから、各臨職が増えたところはどういうところかというご質問がありましたので、これは保育園関係です。これは保育園の需要に対しまして、さらに臨時職員を前年から比べまして増やしておりますし、それから学校教育についても、特別支援員という形で増員をか

けておりますので、こういったところでも増えております。

以上で終わります。

**No.42 ○議長(堀田勝司議員)**

後藤市民部長。

**No.43 ○市民部長(後藤 学君)**

2点、お答えいたします。

まずは東部知多の延命化の関係ですが、これは18年度から21年度まで4年間、東部知多でおよそ10億かけて延命化工事を行うというものです。

豊明の負担が約3割ということですので、毎年それに対して積算に入った額を計上しているということです。

それから、有機循環の関係で8,000世帯に増えて、単価がどうなるかということですが、この予算ベースではトン当たりの単価は12万という試算をしております。ちなみに昨年度は15万でありました。

それで、今年の10月から8,000世帯で落ち着くわけですが、8,000世帯になった後は、7万円ほどに落ちるという見込みでおります。

なお、収集コストの削減につきましては、収集業者と打ち合わせをいたしまして、できるだけ効率的な回収をしていただくようお願いをしております。

以上です。

**No.44 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.45 ○5番(榊原杏子議員)**

東部知多のほうで、昨年より1,000万くらい負担金が上がっているのは、工事の分ですかということをお聞きしたので、お願いします。

それから、長期のメリットについては、入札の結果というふうに聞きましたけれども、では予算の段階では、特にそのメリットを見込まずにこれは計上されているということで、まあ確認ですけれども、よろしいでしょうか。

それから、堆肥の事業ですけれども、8,000世帯まで拡大した後の方向性としては、コストダウンを追求していくのか。それとも協力の率、8,000世帯の中での率を上げていく、収集量をあげていくというふうなのか。それともさらに世帯を広げていくのか。方向性というか、どういう方向で計画をしているのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

No.46 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
後藤市民部長。

No.47 ○市民部長(後藤 学君)

まず、東部知多の延命化工事の関係ですが、これは工事費の増であります。ちなみに、今回の延命化工事は5本ありまして、東部知多で2億8,500万の契約額ということになっております。

それから、有機循環の関係で収集コストの削減、まあコストか協力率かというご質問ですが、コストダウンを図っていくことと、それから協力率を上げていくことが、また同時に収集の効率を上げるということで、コストダウンにもつながりますので、両方を考えながらやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

No.48 ○議長(堀田勝司議員)

山本総務部長。

No.49 ○総務部長(山本末富君)

長期継続契約の予算編成時でのメリットでございますが、5年間、その期間、長期にその分安定して、その契約された会社にとってはメリットになりますので、当然単価も下がるとは思います。

そういった関係では、十分メリットがあるというふうに考えております。

No.50 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。  
前山美恵子議員。

No.51 ○13番(前山美恵子議員)

先ほどの続きなんですけれども、52ページの後期高齢者の健診について、受診の対象となるのは健康な方、要するに医者にかかっているという方でしょうか。

それで、大体20年度は何人くらいを想定して、まあ予算化は広域連合のほうに入るかもしれないんですが、どれくらいなのでしょう。

それから、福祉給付金についてちょっとお答えをいただいているんですが、最後で、これで課税になる方は、これで来年度でいらっしやらないわけなんですけれども、これを機会に

見直しの検討をする機会があるのかないのか、お願いします。

**No.52 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

寺嶋健康福祉部長。

**No.53 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)**

後期高齢者健診につきましては現在、後期高齢者は4,500人ほどおみえになるわけですが、そのうちで介護認定等を受けてみえる方が、1,700人のうち約1,000人強おみえになりますので3,500人。それからまた若干、医療を受けてみえる方もみえますので、3,000人以下の人数になろうかというふうに推測しております。

いずれにしましても、これは医療機関方式で実施していく計画でございます。

以上です。

**No.54 ○議長(堀田勝司議員)**

後藤市民部長。

**No.55 ○市民部長(後藤 学君)**

福祉給付金の関係であります。今回、県のほうが補助を打ち切る、それを各市が市単で継続をしていくということで、それぞれ市町でかなり無理をして継続しておりますので、見直しをして拡大ということは考えておりません。

**No.56 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.57 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、1款から4款までの質疑を終わります。

続いて、5款 労働費から8款 土木費までの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

**No.58 ○6番(山盛左千江議員)**

第5款 労働費の167ページ、勤労会館の高齢者の職業相談業務ですけれども、19年度、2人分の予算が上げられておりましたけれども、結果として1人配置で終わったように

補正から見受けられます。

本年度、また2人体制にしているんですけども、その理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、19年度の2人分の予算と比較して、30万円減額されておりますけれども、その減額の理由についてもお願いいたします。

それから6款 農林水産費、175ページ、山田の土地改良事業負担金 538万円余ですけれども、この山田の土地改良につきましては、19年度秋からもう既に市民農園として利用が開始されております。

19年度中に換地も含めてすべて完了する予定で19年度予算が計上され、そのように執行されたと理解しておりましたけれども、またさらに今回、500万円余を超える予算が計上されました。その理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、19年度予算は1,522万円ですけれども、1,522万円の中に、すべての換地の費用が含まれていたのかどうか。20年度に持ち越す分が最初から考えられていたのかどうかについて、お聞きしたいと思ひます。

それから177ページ、勅使池の樹木の剪定、草刈りですけれども、今年度初めて予算化されたと思ひます。

昨年までというか今年まで、19年までは、ここの管理はどこがどのように行っていたのでしょうか。今回から初めて予算計上されたその理由について、お願いいたします。

それから7款の商工費、183ページ、商工振興費の振興補助金ですけれども、共同事業補助金というのは、どういった事業のことを指しているのか、ご説明いただきたいと思ひます。

それから1枚はねた185ページの観光費、市の観光協会の補助金が22万円増加しております。県の観光協会負担金が20万ほど増加しております。補助金が当市全体として約10%カットという方針が出されている中で、この増加というのはどういった理由がありましたか、お聞かせいただきたいと思ひます。

8款も入りますけれども、大丈夫ですか。いいでしょうか。メモをとられていますか。よろしいでしょうか。じゃ、一たん切りますか。

以上でお願いいたします。

#### No.59 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願ひます。

山崎経済建設部長。

#### No.60 ○経済建設部長(山崎 力君)

順次、お答えをしていきたいと思ひます。

労働費の167ページの高齢者の職業相談、前年度は2名ということで予定をしておりましたが、失礼しました、19年度はしておりましたが、結果的に1人ということになりましたが、20年度は2人ということでさせていただきます。

単価の違いにつきましては、予定されている人件費の額が若干違いますので、その分が減額になったということでございます。

それから175ページ、山田の土地改良事業につきましては、19年度で換地までできる予定でしたが、この事業が若干遅れまして、20年度へずれてまいりますので、その換地等の業務、事務的な業務の予算でございまして、19年度ではその分の予算については減額ということで、補正をさせていただいております。

それから、177ページの勅使池の草刈り等の委託でございますが、今、県のほうで施設等をやっただいておりますので、そこら辺の部分の管理をするための樹木の剪定だとか、草刈りの予算をここで計上させていただきました。

それから、183ページのほうの商工の関係の共同事業ということでございますが、これは各商店街、いわゆるそういったところの補助金ということで、商工会のほうへ補助を出しているものでございます。

185ページの観光費、観光補助事業でございますが、これは豊明まつりが廃止になりまして、この分の中を精査させていただきまして、今までやっている部分の春まつり、それから古戦場まつりを、全面的にこの観光協会のほうでやっただくということになりましたので、その分のところで20万強の、結果的には補助金が増になったと。

事業そのものについては、先ほど申し上げましたように精査をさせていただきましたので、19年度よりは事業費が下がっております。

それから、県の観光協会負担金でございますが、これは旧東海道のルネッサンスという事業がございます。旧東海道が通っている市町は、県下挙げて旧東海道ルネッサンスをやるということでございますので、そういったものの負担金が増えましたので、若干ここでは増になっております。

それから、先ほどの183ページのほうの共同事業補助金でございますが、その中には「がんばる商店街」の部分のことも入ってございますので、そういった商店街だとか、商工会でやっただく、そういった共同的な事業の補助金ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

終わります。

#### No.61 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.62 ○6番(山盛左千江議員)

まず、今の答弁に対する再質問ですけれども、167 ページの勤労会館でやっていらっしゃる高齢者職業相談ですけれども、私がお伺いしたのは、19 年度は2人のところを1人で業務をされていて、20 年度にまた2人にした理由はどうなんですかというふうにお伺いしましたので、19 年度に1人でやれたならば、20 年度も1人でいいんじゃないかと。何でまた2人なのかということでお聞きしていますので、お願いいたします。

それから、30 万円の減額については、人件費の額の差と言われたましたけれども、時間単価幾らの人と幾らの人を考えていらっしゃるのか。

それから、その人は豊明市の退職者を予定していらっしゃるのか。それとも一般から募集されるのか。そのことと、それから単価との関係について説明をいただきたいと思います。

それから、すみません、山田の土地改良ですけれども、19 年度中に補正減をしたと言われましたが、すみません、私のほうにそういった記録がなかったものですから、いつの議会で幾ら減額されたのか、すみません、ご説明いただきたいと思います。

それから、177 ページの勅使池の樹木の剪定ですけれども、今は県にやってもらっているとされたように思ったんですけれども、勅使池の管理は水利組合は関係してないのでしょうか。

19 年度に限らず、これまでずっとですけれども、どこが管理していたものを、今後市が予算化して、草刈りなどをやらなくちゃいけないことになったのか。そういった理由についても、含めてお答えいただけるとありがたいです。

8 款のほうへいいですか。

187 ページの維持管理総務費の道路台帳管理事業ですけれども、この増加理由についてお聞かせください。

18 年度は、何て読むんですかね、大中小の中に測る、「ちゅうそく」なのか「なかそく」なのか、技研というところに委託しておりましたけれども、この業務については随意契約なのか入札なのかについてもお願いいたします。

それから、197 ページの都市計画総務費の都市計画基本調査等委託料 124 万円ほどですけれども、都市マスタープランの策定はもう終わりました、この先、基本調査というものはどういったものが残ってくるのか、これはずっと継続してやっていかれるものなのか、ご答弁をお願いいたします。

それから、同じページの都市計画基本図修正委託料、約 1,000 万円ですけれども、5 年ごとの更新のために予算計上したということですが、この都市計画が変更された、その変更内容について、どの程度都市計画が変更されたことによって、この 1,000 万円の予算が必要になってくるのか、お示しいただきたいと思います。

後は 199 ページの公園事業費、公園施設改修事業の 1,825 万円ですけれども、これは防災公園に市内の公園を一つずつリニューアルしていくというための予算だと思います。

改修する公園については、まだ決めていないということでしたけれども、いつごろの時点

で決めていかれるのでしょうか。

これは19年度でいえば、市民参加をして、子ども会とか地域の人たちを交えて、いろんな話し合いをした上でリニューアルの案をつくられたというふうに伺っております。

その中で市民参加は3回程度で、なかなかその声が反映されるほどのものではなく、どちらかというと、市民からは形ばかりの市民参加だったというような声も聞いておりますので、この事業執行に当たっては、相当早い時期に公園を決めて、十分な住民参加を図っていく必要があるということから、この時期についてお答えをいただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

#### No.63 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.64 ○経済建設部長(山崎 力君)

まず、勤労会館の関係でございますが、これは職業相談以外にも開館時の管理をしていただいておりますので、1人でおりますと開館時、まあ契約の関係でいきますと、1人の分でいきますと半分しか、そういった管理もできませんので、2人が必要ということで、2人を計上させていただいたということございまして、単価の差については、採用云々と言われましたが、今手元にございませんで、また後ほど、単価のことについてはお答えさせていただきます。

予定しております職員については、市の職員、退職された方というふうに考えております。

それから、山田の土地改良の関係は、先ほど申し上げましたように19年度、今議会に補正減の予定をさせていただいておりますので、その分が減額になります。

それから、勅使池の草刈りの関係でございますが、今、県のほうで事業をやっていただいております。既に終わった分もございまして、今年度、エントランスの部分をやっていただいております。そういったものが市のほうに管理移管をされますので、そういった部分の管理をさせていただくということでございます。

それから、道路台帳でございますが、これは前年度といたしますか、前年度に事業をやったところの道路の修正でございますので、それはその年度で一定ではございませんので、増減がございます。そういったことございまして、入札でやっております。

それから、197ページのほうの都市計画基礎調査の委託の120万余でございますが、これは県のほうから都市計画の6条に基づく委託がございまして、これは毎年、その委託内容が変わってきますので、20年度につきましては、この委託内容の中を見て、この金額を計上させていただいたものでございます。

それから、中段の都市計画の基本図の修正でございますが、これは5年に一度、修正を

させていただくということでございますが、これは用途図が年々変わってまいりますので、そういった部分の見直しを5年に一度。

なお、航空写真のほうにつきましては、税務課のほうの部分と同様でございますので、そういったものを利用させていただきながら、この部分を20年度は計上させていただいたというものでございます。

それから、199ページの公園でございますが、防災公園、これも20年度に1カ所、予定をさせていただいておりますが、現在今、その公園とする場所は調整中でございますが、今、議員がおっしゃられましたように、できるだけ早い段階で決定をさせていただいて、申されたような部分については、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

終わります。

#### No.65 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.66 ○6番(山盛左千江議員)

山田の土地改良の補正ですけれども、今回の補正予算書の多分、45ページの農地利用高度化事務事業の110万円の減額を指しておられるのでしょうか。

予算書で見ますと、これと山田の土地改良とは項目が違うんですけれども、その減額をここでするのでしょうか。金額的にもまるで合わないんですけれども、すみません、ちょっと補正にかかわりますが、当初予算とも関連しますので、ご答弁をお願いいたします。

#### No.67 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.68 ○経済建設部長(山崎 力君)

大変失礼をいたしました。勘違いをいたしておりまして、19年度の補正は、今おっしゃるようには計上してございません。

不要ということで、今年度やる予定でございましたが、この補正をつくる段階までに鋭意努力をいたしましたけれども、そういったことができなかつたものですから、執行はせずに、不要ということになるかというふうに思っております。大変申しわけありませんでした。

それから、先ほどの再雇用の関係でございますが、単価の違いについては、時間当たりの単価が約50円ほど違うということでございますので、若干減ったということでござい

す。

終わります。

No.69 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございせんか。

榊原杏子議員。

No.70 ○5番(榊原杏子議員)

すみません、1点お聞きしますけれども、177ページの地域用水環境整備事業負担金なんですけれども、名称が変更になって、まず名称が変更になったのはなぜかということ。

それから、事業自体への影響、遅れなり、もともと計画があったものですから、その内容に変更が出てくるのかどうか。

それから、予算についても予定していたよりも減ったのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

No.71 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.72 ○経済建設部長(山崎 力君)

177ページの地域用水環境整備でございます。これは勅使池関係でございますが、どうして変わったかということでございますが、これは国のほうのメニューが変わりましたので、こういった名称に変わります。

それから今年度、19年度より2期事業のほうに入りまして、予定としては24年度で2期事業も終わるという予定をさせていただいておりますので、そのように進んでまいるといふふうに考えております。

終わります。

No.73 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございせんか。

(進行の声あり)

No.74 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、5款から8款までの質疑を終わります。

会議の途中でありますので、ここで10分間休憩といたします。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

No.75 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

9款 消防費から14款 予備費までの質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.76 ○6番(山盛左千江議員)

9款 消防費の209ページ、南部消防署の建設工事費についてお伺いをいたします。

昨年までの議会や近隣住民への説明の中では、工事費は1億1,000万円というふう聞いておりますが、今回の予算は1億6,500万円に増額をされております。その増額の理由をお答えください。

建設費、それから駐車場、できましたら基礎工事、防火水槽もありますかね、そういったものに分けて金額をご提示いただきたいと思います。

それから10款の教育費、211ページ、一番下にありますが、事務局人件費、一般職の給料15人分が計上されております。19年度までは12名でしたが、今回3名増加ということになりました。

これは学校関係の耐震工事などにより、そういった業務がこちらに移ったからというふうと考えておりますけれども、総務のほうは2名減、教育のほうは3名増ということになっておりますので、その関係をご説明いただきたくて質問をいたしましたので、そういう観点でお答えいただきたいと思います。

それから227ページ、これも人件費ですけれども社会教育人件費、一般職員9人分が予算計上されております。これは19年度の補正によりまして、正職1人が増加していたと思います。今回また、9名に戻された理由は何なのでしょう。

それと、その下の社会教育活動事業の上から2つ目の社会教育指導員報酬が190万8,000円ですけれども、これも19年度に同額予算計上されておりましたが、今議会3月補正で100%減額、すなわちゼロに減額補正されておりますが、今回また当初予算どおり復活しております。

社会教育に関係する部分で人の増減、それから職務の内容等について、どのようなことがあったので、1年の間に増えたり減ったりしているのか、ご説明をいただきたいと思います。

それから、247ページの一番上の欄です。前ページから続いてあります保健体育総合事務事業の一番上のところに、台帳等の整理業務ということで、前年は75万7,000円でした

が、今年度は 800 万円余の予算計上があります。

これは施設管理協会が廃止されたことによるものだというふうに聞いておりますけれども、施設管理協会が廃止されたのであれば、予算の事業名としては体育館の管理業務となるのではないかと思うんですけれども、台帳等整理業務のところ、これほどの増額をしているのはどういうことなんでしょうか。ここに何人分の職員の配置を考えているのでしょうか。お願いいたします。

**No.77 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

近藤消防長。

**No.78 ○消防長(近藤和則君)**

実施計画では1億 1,000 万であったものが、なぜ1億 6,500 万になったかと、こういうご質問でございますが、実施計画を策定するときには、建築場所あるいは建築規模というのが確定をしておらない。ただ平米単価に面積を掛けたと、こういうものでございまして、確定した数字が1億 6,500 万円だと、こういうことでございます。

それから、基礎の関係がございましたが、基礎の関係は約 600 万弱でございます。これは基礎くいを 43 本、9メートルのものを 43 本打つと、こういうことになっております。

それから、防火水槽の件でございますが、500 万弱ということでございます。

以上でございます。

**No.79 ○議長(堀田勝司議員)**

宮田企画部長。

**No.80 ○企画部長(宮田恒治君)**

それでは、職員の数等でご質問がありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

それぞれ職員の配置については、今年度、19 年度をベースに職員配置の予算を計上しております。あくまでも見込みであります。そして先ほど教育のほうが多いといいますが、そういった組織改革等を考慮いたしまして、さらに 20 年度は 544 名へと、職員の数を減員することを予定しておりますので、そういった減員の数もほかの部分で減員をさせております。

以上で終わります。

**No.81 ○議長(堀田勝司議員)**

野田教育部長。

#### No.82 ○教育部長(野田 誠君)

それでは 227 ページの社会教育指導員報酬、これは従来より南部公民館の館長を充てておりました、再雇用の対象者でありました。たまたま、19 年度は人事異動の関係で正職員を充てたために、19 年度は南部公民館長は正職員を充てたと。20 年度につきましては、また 18 年度以前のもとに戻したということでございます。

続きまして 247 ページ、台帳等整理業務につきましては、19 年度は 1 人臨時職員を雇用しておりました。この費目が現として残っておりましたので、20 年度もこの項目をそのまま引用させていただきました。

あと人数ですが、施設管理協会から臨時職員という雇用形態にかわるわけですが、昼間は延べで 3 人、夜間、夜が延べで 2 人ということでございます。

終わります。

#### No.83 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.84 ○6番(山盛左千江議員)

消防署の関係ですけれども、今の答弁でいいますと、防火水槽 500 万、基礎が 600 万。実は駐車場の整備も当初予定していなかったのが増えたと思います。それが 1,000 万あるので、予定していた規模からいきますと、その 3 つの要因から 2,100 万円の増加が、単純にみえてまいりますけれども、5,500 万円の増加となっております。差額 3,400 万円はどういったところに使われるものなのか。その理由をお聞かせいただきたいと思います。

それから建物のほかに、まあいろんなところで図書だとか、さまざまな備品等の購入もあるかと思いますが、南部消防署関係で、こうした新たに必要となる建設費以外の費用の合計は幾らくらいになるのでしょうか。お願いいたします。

それから人件費、それから建物等の維持管理については、どのように変わっていくのか。追加部分があるのでしたら、お示しいただきたいと思います。

それと、先ほどの教育委員会の事務局人件費の件ですけれども、今までよりも事務局人件費が 3 名増えたんです。総務のほうは 2 人しか減らなかったんです。それで減ったのが 2 人なのに、業務の事務分掌の移動により減ったほうが 2 人で、増えたほうが 3 人なので、どうしてですかというふうにお伺いしたんです。

今の答弁だと、全体として職員数を減らすので、こういったふうな減員というのか、人を減らしたと言われたので、それは逆になっているので、お伺いしているんですけれども、もう一度、訂正を含めて答弁をいただきたいと思います。

それから、社会教育指導員報酬の件ですけれども、人事異動の関係で臨職だったところに正職を充てた。また今年は臨職に戻したということですが、集中改革プランの中で、正職で今まで行っていた業務を臨時職員等でも行えるのであれば、その辺のところは見直していくというような方針が出ているわけです。

でありながら、人事異動の関係で正職になったり、臨職になったりというのは、方針と合っていないような気がするわけです。なので、お伺いしているわけですが、業務の見直しの中で何の都合によって、どういう目的で正職になったり、臨職になったり、ころころ変わるのか。そういうことについて、しっかりご答弁をいただきたいと思います。

それと体育館ですけれども、台帳等の整理という名前もそのまま使ってしまったということですが、やっぱり説明責任というのか、特に大きく変わった部分については、こういったことをきちっと予算書の中に反映していくというのが、本来であろうというふうに考えますので、今後の計上の仕方についても見直ししていくお考えがあるかどうか、お願いいたします。

#### No.85 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

#### No.86 ○消防長(近藤和則君)

3,000万ほど差が出ていると、こういうご質問でございますが、実施計画のときには、先ほど申しましたように、まだ建築場所、それから建物の大きさ等が決定しておりません。それで敷地の有効利用、あるいは執務する職員の数を踏まえまして、二階建てに変更をいたしました。

実施計画のときには事務所部分の250平米が380平米、確定が380.59平米。それから車庫及び防災倉庫部分の300平米が186平米と、まあこういうことになって、その差が出たと、こういうことでございます。

それから、駐車場の件でございますが、議員が申されたように1,000万程度かかります。

それから、維持管理の件でございますが、20年度に建設をいたしますので、維持管理は21年度に出てくると、こういうことでございます。

終わります。

#### No.87 ○議長(堀田勝司議員)

宮田企画部長。

#### No.88 ○企画部長(宮田恒治君)

先ほどの総務の減員の数と教育の増の数が合わないということの質問ですが、これはあくまでも今年度の配置の見込みの数であります。この数をもって人事異動をするわけじゃありませんので、あくまでも見込みの数であります。

でありますから、必ず総務から異動をかけるかという、そういうわけでもございませんので、そういう人事異動の結果によっては、また多少変わる場合もあります。

それから先ほどもう一点、集中改革プランの結果によって正職になったり、それから臨職になったりというお話ですが、これも同じく、人事異動の結果によって職員を配置していきますので、必要にあわせてそういった配置状況になることもあります。

以上です。

#### No.89 ○議長(堀田勝司議員)

野田教育部長。

#### No.90 ○教育部長(野田 誠君)

台帳等整理業務、このネーミングにつきましては、関係課と協議をして、しかるべき対応をしてまいりたいと存じます。

#### No.91 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.92 ○6番(山盛左千江議員)

消防署の関係ですが、面積として200平米増え、二階建てになったことによって、3,000万円もの増額になってしまうのかどうか。その辺については大変疑問なところです。

坪単価がえらい高いものになりますので、そういうことについて、また委員会の中でしっかりやっていくことだと思いますけれども、答弁のほうのご準備をいただきたいと思えます。

特にそのほかに、今おっしゃいました防火水槽だとか基礎だとか駐車場以外に、何か特別な要因があるのであれば、今ここでご説明いただいたらありがたいと思えますので、お願いします。

それから、教育委員会の関係の人の配置なんですけれども、予算書の配置は見込みなので変わるかもしれないと、そんなふうにご答弁されてしまったら、私たちは何を見て、どの数字を見て、この予算に賛成していけばいいのでしょうか。

よほどのことがあれば、それは変更はあり得ると思えますよ。それはあるので、このとおり何が何でもとは言いませんけれども、これから予算を認めてもらおうと思っているこの時

点で、この人数はとりあえず見込みなのでというふうに言われたんでは仕方もなく、わざわざ3名増やしているわけですから、それなりの理由があって見込まれたのだと、当然そういうふうに思います。もうちょっときちっと説明をお願いしたいと思います。

**No.93 ○議長(堀田勝司議員)**

山盛議員、一般質問にならないように注意してください。

**No.94 ○6番(山盛左千江議員)**

予算の人数のことを質問しているつもりなんですけれども、お願いします。

それから、臨職から正職に、正職から臨職に、これも人事異動のためにということなんですけれども、だから仕事の内容を精査すれば、臨職でいいのか、正職なのか、当然そこにかかってくる費用というか、人件費が変わってくると思うんですよ。

そのところをちゃんと精査をして予算計上していく。業務と人の配置、人件費は、すべてつながっているわけですから、そのところを考えて予算計上していなければいけないと思うので、もう一度整理をして、この予算が正しいものなのかどうか。人件費について、特に人数については原則これでいくのか、そういうことについても含めて、ご答弁いただきたいと思います。

**No.95 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

近藤消防長。

**No.96 ○消防長(近藤和則君)**

金額的に特記されるようなことはないと思います。

以上です。

**No.97 ○議長(堀田勝司議員)**

宮田企画部長。

**No.98 ○企画部長(宮田恒治君)**

予算書に示された人数の総数というのは、一つは先ほど言いました19年度をベースに、まずは一つ考えているということでありまして、それに今回、機構改革もありますので、そういったことも加味しながら、今回の当初予算に上げました人数を配置しております。

以上です。

No.99 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

杉浦光男議員。

No.100 ○4番(杉浦光男議員)

219 ページ、小学校施設維持管理事業で校舎等改修工事委託料と各小学校営繕工事費ですが、これは市長の言われる安心・安全の確保ということで、20 年度のある程度目玉になるわけですが、概算でよいのもう一度、学校ごとの予算の内容について説明していただければありがたいと思います。

それが1点ともう一点、215 ページ、小中学校英語指導委託料 815 万 9,000 円。19 年度より 66 万円ほど減額になっているという説明を受けました。

これは入札ですので、こういうことになったという説明を受けましたけれども、特に英語の指導というようなことになりますと、金額の過多ではありませんので、指導内容、指導方法、そこが一番の急所ですね。教育の問題についてはお金の大小ではありませんので、…。

No.101 ○議長(堀田勝司議員)

杉浦議員に申し上げます。一般質問にならないように質問してください。

No.102 ○4番(杉浦光男議員)

ですので、これでいいか悪いかというあれですね、教育委員会の何ていうんですかね、これになったということの根拠を、入札ですけども、その根拠、その奥にある根拠が述べられると思いますので、述べていただけるとありがたい。

No.103 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

野田教育部長。

No.104 ○教育部長(野田 誠君)

では、219 ページからご説明させていただきます。

校舎と改修工事設計委託料 4,553 万円、大まかでご了承ください。20 年度、まず耐震補強工事の前の前段の耐震設計を委託するということになりますので、豊明小学校の校舎の耐震設計の委託 600 万円ほど、沓掛小学校の屋内運動場が 550 万円ほど、それから一番最初にまず校舎あるいは体育館の耐震診断をしなくてははいけませんので、この予算の中で別棟の栄小学校の校舎の耐震診断の委託料 500 万円ほど、双峰小学校の校舎の

耐震診断の委託料 800 万円ほど、それから三崎小学校の校舎の耐震診断、これも約 600 万円ほど。中央小学校、館小学校のいずれも屋内運動場体育館の耐震診断の委託料 300 万円ほどでございます。

続いて、各小学校の営繕工事費ですが、これは栄小学校の校舎2棟ございますが2億弱。それから、唐竹小学校の校舎の耐震補強工事が 5,000 万円ほど、三崎小学校の屋内運動場の耐震補強工事が、これもおよそ 5,000 万ほどでございます。

215 ページの小中学校英語指導委託料 815 万 9,000 円、前年度に比べて 70 万弱減ですが、これは入札をし、その実績を踏まえて予算計上をさせていただきました。

#### No.105 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

#### No.106 ○13番(前山美恵子議員)

概要書の 58 ページ、消防署の人件費ですけれども、消防職員の今度退職、それから入っという方の方の人数ですね。それと、その結果について消防力基準でいくと何%になるのか、この点をお聞かせください。

それから、概要書の 60 ページについて、教育の関係で学力テストがまた来年度も行われます。昨年度はいろいろ問題がありました。個人情報の問題、それから民間が受け持つという形で、その問題について例えば個人情報の問題でも番号制にするとか、昨年も手当てをしていただいたんですけれども、今度 20 年度はどういう対策が検討されたのか。例えば個人情報が漏れないようにするとか、そういう対策はとられているんでしょうか。お願いします。

#### No.107 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

近藤消防長。

#### No.108 ○消防長(近藤和則君)

職員の関係でございますが、平成 19 年度、今年度で退職が1名。それから 20 年度で採用が2名。したがってトータル職員数は 74 名になります。

それから、人員の充足率の関係でございますが、平成 19 年度で見ますと、人員の数は 119 と、ごろがいい数字で 119 と、こういうことになっておりまして、女子職員1人除きますと、現有 73。それで見ますと 61.3%と、こういうことになります。

終わります。

No.109 ○議長(堀田勝司議員)

青木教育長。

No.110 ○教育長(青木三芳君)

教育委員会のほうへお尋ねいただいた件でございますが、ちょっと概要書のどの項目に当たるのか見あたりませんが、来年度というようなことでお尋ねをいただきましたので、来年度の学力・学習状況調査等の対応というようなことでお尋ねをいただきましたので、もちろん昨年度にも増して情報管理等については徹底していきたいと思っておりますので、番号式をとってまいります。

今年の進めてきました方針と、一切変わらずに進めていきたいと考えております。

以上です。

No.111 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.112 ○13番(前山美恵子議員)

すみません、消防力基準が61.3%、これはちょっと2~3年前に改正をされておまして、不足の人数に消防力基準を合わせろという改悪ですけれども、改悪前ですと、かなりこの数字は、消防力基準は低いんじゃないかと思っておりますが、その基準をお願いします。

No.113 ○議長(堀田勝司議員)

前山議員に申します。一般質問になりますので、注意していただきたいと思っております。

No.114 ○13番(前山美恵子議員)

はい、お答えをお願いします。

No.115 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.116 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、歳出の質疑を終わります。

続いて、歳入について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

前山美恵子議員。

**No.117 ○13番(前山美恵子議員)**

歳出のところでいろいろ出てきたんですけども、まず1つは、20年度は高齢者の住民税非課税限度額が全く全廃をされるということで、非課税から課税になる方について、大体おおよそ何人くらいで、まあ増収額については、おわかりになるところでお答えをいただければと思います。

それから、昨年度から地方交付税がなくなっておりますが、今年度も計上はされておられません。ですが、地方交付税のこの算定基準というのは、基準財政需要額と収入額が1ということが前提なんです、本市の場合は1になっているからなんですか。

**No.118 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.119 ○総務部長(山本末富君)**

まず、老年者の非課税の人数ですが、19年度で951名。税額のほうでは、廃止になりますと500万円ほどアップになります。

それから、交付税のほうは基準財政需要額と基準財政収入額、基準財政需要額のほうで本市は約85億円、基準財政収入額のほうが約87億円ということで、差額2億円強プラスになりました。そういった関係で、交付税が不交付になりました。この根底には三位一体改革があります。

以上で答弁を終わります。

**No.120 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

**No.121 ○13番(前山美恵子議員)**

そうしますと、20年度に国は地方対策費というので、4,000億円計上をしているんですけども、これは一息、息がつけるということで、国が手当てをしました。この関係で、豊明市はまだ不交付になったばかりですので、いただけるのかどうかということと、それからこれの配布基準が、集中改革プランとか地方行革を進めることが前提ということになっているんですけども、本市でも職員削減とか、私は集中改革プランがいいとは言いませんが、

進めぐあいによっては、これはいただけるのかどうかということをお願いします。

**No.122 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.123 ○総務部長(山本末富君)**

地方再生対策債は、国のほうで4,000億円計上してございます。この内訳といたしまして、都道府県に1,500億円、それから市町村のほうに2,500億円でございます。市町村のほうに配分は、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分すると言われております。

本市の場合は、試算によりますと約7,000万円ほど需要額が増えます。ただ、先ほど言いましたように2億円強、収入額が上回っておりますので、7,000万円ほど増えても、交付税がもらえるというふうにはなりません。

以上で終わります。

**No.124 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.125 ○6番(山盛左千江議員)**

歳入についてということですので、これも全般にわたってになりますけれども、お伺いいたします。

予算を編成されるに当たりまして、当市の財源、総収入予想額に対して、各課が要求しておりました予算要求額とどのくらい差額があったところを、ここまできゅっと詰めて何とかおさめられたのか。その不足だった金額についてお示しいただきたいと思えます。

それから、13ページに今年度の起債の一覧表がついております。この事業ですけれども、限度額が示されておりますけれども、当市においては、この限度額をすべていっぱいまで借りるということ、国から認められた限度額をすべて借金するという予定なんですか。

他市町については、臨時財政対策債を限度額いっぱいまで借りないところもあるようなことを聞いておりますが、その辺の状況についても、わかる範囲内で結構ですので、ご答弁いただきたいと思えます。お願いします。

**No.126 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.127 ○総務部長(山本末富君)

概算要求時では、歳入総額が約 166 億円、歳出のほうに 180 億円ということで、かい離は 14 億円かい離しておりました。

それから、地方債の 13 ページの限度額でございますが、借りられる限度額をあらわしておきまして、実際には建設事業のほうは入札、あるいは補助対象面積が動く、そういったことから限度額よりも最終的には減額になります。

それから、臨時財政対策債はすべて一般財源化といいますか、目的が特定化されておきませんので、どこにでも自由に充てられるわけございまして、現在豊明市ではこの臨時財政対策債も歳入の中に含めないと、予算がとて計上一致ができませんので、これは限度額いっぱい借りる予定をしております。

それからまた、裕福な自治体では当然、交付税が不交付団体というところは、臨時債のほうも額が少なかったり、あるいはもらえないとか、手を上げないとか、そういった市町もあります。財政状況によりまして、その辺は各市町が判断するところだと思っております。

以上で答弁を終わります。

#### No.128 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

#### No.129 ○6番(山盛左千江議員)

14 億円の差を詰められたのは、大変なことだったんだろうというふうに今お聞きいたしました。

起債についてですけれども、入札残とか補助事業の変更というのは、それは当然あり得ると思うんですけれども、その中で借りられるいっぱいまで借りるのか。例えば1億借りられるんだけれども、借りないで一般会計で使うほうに回すということも可能なんですけれども、できるだけのところ、全部借りていくという、そういう方針でいかれるのだろうと理解していいかどうか、もう一度確認をしておきます。

それから、17 ページの歳入のこれは一覧表が載っておりますけれども、番号が振ってある 14 番のところに入札金とあります。5億 6,000 万円くらいですけれども、この入札金というのは、基金を取り崩した入札金のことを指しておりますね。

それから、その下の 18 番の入札金というのは、19 年度にこつこつ稼いで残ったお金のうちの 3 億円を、当初予算に計上したということだと思います。

3 月補正で約 7,000 万円、また一般会計を減額しているんですけれども、例年、補正財源

も前の年の余剰金を充てるといふ、そういううちはやり方をしているものですから、20年度の予算を何とか成立させるというか、補正予算も含めて回していくためには、基金からの繰り入れ、まあ5億から6億、それから前年度からの繰越金、当初予算3億と補正分約4億から5億ということで、ざっとのところ12億くらいの財源が、19年度から20年度に持ち越されていかなないと、20年度の予算が立たないというか、うまく進んでいかないということになってくるんだというふうには私は見ましたけれども、そういった財政運営上のやりくりは今、豊明市はどういうふうに行われているのか。

その21年度の予算を編成していかななくてはいけないものですから、20年度のこの280億円の予算を執行するに当たって、21年度の予算編成のために、また同じようにかなりの額の余剰金とか基金への積み戻しをしていかななくてはいけないというのは見えてくるんですけども、それに当たってどんなような執行をされるのか。

予算として計上されているから、これをすべて使ってしまったんでは、余剰金も基金への積み戻しもできませんので、この予算執行についての特に留意点とか、そんなようなことがありましたら、お考えをお示しいただきたいと思っております。

#### No.130 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.131 ○総務部長(山本末富君)

まず、繰入金のほうから申し上げますと、20年度は前年よりも3億強少ない5億5,000万。繰越金のほうは予算上は3億円ですけれども、まあ18年から19年に繰り越されました繰越金のほうは7億円強。前年が9億数千万ですから、1年で2億1,000万円ほど下がっております。

それと、19年度のことを申し上げますと、交付税が5,000万円不交付、それから臨時財政対策債が約4,000万円、総額で3億円ほど入のほうは前年よりも下がりましたので、とても予算編成が厳しいと、そういう実感が生まれまして、先ほど言いましたように各課の概算要求額が14億はみ出ました。

それで、どのようにという部分ですけれども、まず歳出のほうは事務事業、あるいはいろんな事業の見直しを各課にお願いをいたしました。それで委託料や経常経費、補助金の削減など、こちらのほうで1億円ほど。それから事務事業の見直しや歳出の削減で3億円。それから起債が借りられる事業は、すべてこれを充てるといふことで起債が約5億。そういったことで、歳出のほうを合わせると9億円ほど減額になりまして、180億から171億というふうになりました。

逆に、入のほうは166億円しかございませんので、まだ171億まで5億円ほどかい離しているわけなんですね。そのときに基金がありますので、この基金を取り崩して一般会計の

ほうへ入れ、歳入も 171 億というふうにあわせたわけなんです。

それで、基金の残高のほうなんです、20 年度は財調で 4 億 7,000 万円ほど取り崩しを計上しております。財調のほうがその後、20 年度は残額のほうが 1 億 7,000 万、それから全部の基金を足しても 3 億 3,000 万しかございません。

財調だけで 19 年度は 5 億の取り崩し、そのほかを入れますと 19 年度は、全部で 8 億 8,000 万取り崩しておりますので、20 年度の取り崩しが 5 億 5,000 万、21 年を見ますと、もう残りが 3 億 3,000 万ですから、同額はとても無理なんです。

20 年度に大事なことは極力、歳出を予算があるからといって全部使うことなく、職員全員が少しでも節約というか、そういった部分で予算を残していただいて、残った分を財調に積み立てると、そういったことが肝要になると思います。

少なくとも、財政的には今後ますます厳しくなっておりますので、極力少しでもためて積むことが重要というふうになってくると思います。

以上で答弁を終わります。

#### No.132 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

#### No.133 ○5番(榊原杏子議員)

入全般になりますけれども、拡大、縮小事業の一覧も配られたわけなんですけれども、まとめてというか今年度、新たに縮小あるいは廃止によって確保できた財源と、新たに行う拡大する事業とのつり合いについて、ちょっとお聞きをしたいんですけれども、入の中で、拡大分の中で起債とか国や県の補助金等も入っていますので、補助対象の事業もたくさんありますので、そういったものを除いた一般会計の中でのつり合いということ、ざっとお聞かせいただきたい。

それから、新たに市民負担が増となるものが幾つかありまして、それでそれぞれ入に入ってくるものもあれば、出のほうの抑制というふうになる部分もあると思うんですけれども、それぞれ市民負担の増となる部分というのは、どれだけ見込まれているのか。ちょっと計算の根拠というか、お聞きしたいと思います。

あともう一点、39 ページになるかと思いますが、保育園の使用料に関して、一時保育とか延長とかの使用料なんですけれども、昨年と比べて 100 万くらい減ってきているのは、延長保育の有料化による使い控えというものと関係があるのかないのか。ちょっと要因についてお知らせをいただきたいと思います。

#### No.134 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

答弁は簡潔にお願いします。

**No.135 ○総務部長(山本末富君)**

縮小事業の総額で申し上げますと、約 4,000 万円でございます。それから、拡大事業のほうは建設事業がありますので、総額で申し上げますと7億 9,000 万円ほど、総額でいいますとそれくらいにはなるかと思えます。

ただ耐震とか南部、こういったもので大きなものが入っていますので、縮小と拡大とを事務事業というふうに比較すれば、それでも拡大のほうがかかなり多くなっております。

それから、市民に負担が直接及ぶものとしたしましては、例えば火葬場の使用料が増えています。この関係では 270 万円ほどアップ、それから特定健康診断のほうでは、合計で 3,900 万円ほどアップになっております。市民に負担という部分で見ますと、このくらいでしょうか。

以上で答弁を終わります。

**No.136 ○議長(堀田勝司議員)**

寺嶋健康福祉部長。

**No.137 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)**

保育園の使用料 1,056 万 2,000 円、この内訳といたしましては、私的契約や一時保育の利用料が 216 万 2,000 円、延長保育料の関係が 840 万円ということで、適正に利用されているというふうに考えております。

以上です。

**No.138 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.139 ○5番(榊原杏子議員)**

すみません、保育園の使用料の関係は、減の要因ということを知っていますので、適正とかそういうあれではなくて、昨年の予算と比べて減になっているのは、どういうふうに計算をされたんですかということ、もう一度お答えいただきたい。

それから、市民負担の増になる部分ということでは、ほかには在宅給食サービスの負担額の引き上げ、それから後は乳酸菌飲料の配布とか、尾交災会費等もあるので、その辺でそれぞれの負担増となる額が出ていましたら、お知らせいただきたいと思えます。

No.140 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
山本総務部長。

No.141 ○総務部長(山本末富君)

お答えします。

尾交災の高齢者の負担金のほうは、70歳以上が今度から個人負担ということで、こちらのほうが406万円。それから乳酸飲料の配布のほうで67万円、それから在宅給食サービスの100円のアップのほうで315万円。

以上でございます。

No.142 ○議長(堀田勝司議員)

寺嶋健康福祉部長。

No.143 ○健康福祉部長(寺嶋正男君)

延長保育料につきましては、今年度の実績に基づいて見込みをさせていただきました。

それから、宅配給食サービス事業につきましては、現行700円のうち自己負担額が400円。それを20年度は100円アップさせていただいて500円として、200円を見守り確認の費用という形で、実質の昼食をそれぞれ利用者が自己負担していただくということで、315万5,000円、市の負担が削減されるということでございます。

以上です。

No.144 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。  
山盛左千江議員。

No.145 ○6番(山盛左千江議員)

先ほどの再質問になりますけれども、20年度と同様の財政規模を21年も続けるということを予想するならば、今年度中にどのくらい次年度に繰り越すべき金額を、要するにこつこつ節約していかなければならないというふうに見込んでいるのか。もし大体の数字をつかんでおられましたら、お願いしたいと思います。

ちなみに、今年度の予算の総額284億円から12億円、今年度の基金だとか繰り入れとか、そういった関係の12億円だとすると4.3%、全体として縮小しなきゃいかんということになるんですけれども、先ほどの説明だと14億円でしたっけ、となると、もっと大きくなるんで

すけれども、どんなふうな見込みで今年度の予算を執行していかれるのか、お願いいたします。

**No.146 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山本総務部長。

**No.147 ○総務部長(山本末富君)**

少なくとも、基金には財調のほうには4億円くらい積まないといけないというふうに思っています。

それからまた、来年度への繰越金も、本年度は7億でございましたが、来年度は恐らくまたこれよりは少なくなると思います。ただ、できるだけそういった部分では、詰めることによって本年度並みを残したい。

それから、来年度のいろいろなものを含めると、10億円くらいはいろいろなものが必要になるかなというふうには思っております。

以上で答弁を終わります。

**No.148 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.149 ○議長(堀田勝司議員)**

以上で議案第1号の質疑を終結いたします。

(議長の声あり)

**No.150 ○議長(堀田勝司議員)**

伊藤 清議員。

**No.151 ○12番(伊藤 清議員)**

ただいま、議題となっております議案第1号 平成20年度豊明市一般会計予算につきまして、今定例会初日の議案上程後、提案説明、一般質問等を通じまして、その全容が明らかになってまいりました。

大変厳しい財政状況の中で、相羽市長におかれましては、その公約実現、政策実現のために厳しい財政状況等に照らし合わせながら、大変なご苦勞をされたことがうかがえます。

数々の事業が縮小、廃止をされておりますけれども、各担当におかれましては、大変心を痛められ、一般質問の答弁でもございました、「苦渋の決断」という言葉を使っておられましたけれども、まさに苦渋の決断の連続であったことがうかがい知れます。

つきましては、1款 議会費につきましても、この際、議員みずからの手でその内容を精査し、見直す必要があるという結論に至ったところでございます。

つきましては、議案第1号 平成20年度豊明市一般会計予算の原案に対しまして、修正案の提出を考えておりますので、議長においてお取り計らいをくださいますよう、お願いを申し上げます。

以上です。

#### No.152 ○議長(堀田勝司議員)

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後零時休憩

午後1時再開

#### No.153 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

議案第2号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

前山美恵子議員。

#### No.154 ○13番(前山美恵子議員)

概要書のほうでと言っても余り関係ないんですが、国保税について今度20年度から後期高齢者が始まります。それによって国保税が変動してくると思いますが、老健拠出金が減って支援金が入って、それから特定健診が新たに加わってということで、来年度、大変注目している国保税について、引き上げがあったかどうかということを見ていきたいんですが、所得割、それから資産割、均等割、平等割、それぞれの比率は現在までとどういふうに変化をしましたか。

それから、限度額についてもいかがでしょうか。引き上げがされているのでしょうか。

そして、後期高齢者の葬祭費が広域連合では5万円なので、それに同調して引き下げるところも出てきておりますけれども、本市の場合の葬祭費について、お幾らを計上しているのか、お聞かせください。

#### No.155 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
後藤市民部長。

No.156 ○市民部長(後藤 学君)

まず、国保税のほうですが、従来どおりの税率と限度額で計上しております。

医療分として現在上がっておりますので、そのうちの国の指導では2割分が後期高齢者医療のほうの支援分ということになっていくであろうと。これは現在、国会のほうに地方税法の改正案が出ておりますので、その結果がまだ出ておりませんが、そういうことであろうというふうに思っております。

それから、限度額についても変更はありません。

それから、葬祭費ですが、6万円のまま計上しております。

以上です。

No.157 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.158 ○13番(前山美恵子議員)

では、後期高齢者の関係はそれでよしとして、国からの国庫負担金と、それから県の調整交付金、そして国の財政調整交付金が特別交付金と普通交付金とになります。

本市の場合、どちらかというと、住民にここのところきちっと対応していただいているんですけども、調整交付金のほうが20年度にくる予定として大体例年と変わらないか。いろいろペナルティーがあるものですから、本市の状況では、どういうふうに見て予算化をされたんでしょうか。

No.159 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.160 ○市民部長(後藤 学君)

調整交付金につきまして、特に例年と変わった考え方で編成はしておりません。

No.161 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.162 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第2号の質疑を終わります。  
続いて、議案第3号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
榊原杏子議員。

No.163 ○5番(榊原杏子議員)

347 ページですけれども、料金徴収等の委託料に関して、中水のほうに委託する分の単価について、273 円というふうにお聞きをしているんですけれども、この単価の根拠についてお知らせをいただきたいと思います。お願いします。

No.164 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
高橋経済建設部次長。

No.165 ○経済建設部次長(高橋芳行君)

ご質問の273 円の使用料の委託料ですが、これは企業団のほう水道料金の徴収にかかる経費を、下水と水道との案分によって、関係市町と協議した単価でございます。

No.166 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。  
榊原杏子議員。

No.167 ○5番(榊原杏子議員)

ということは、案分ということですので、企業団のほうに全部でかかっている委託の料金等と比べて、上水の分と折半というか、両方にかかる分に関しては折半というふうな金額がかかっている。全体では、だからつまるところ倍かかっているということで、よろしいんでしょうか。お願いします。

No.168 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
高橋経済建設部次長。

No.169 ○経済建設部次長(高橋芳行君)

ご質問のとおり、企業団のほうの経費を調定件数で割りまして、1件当たりの金額を出します。その部分の2分の1を下水道の単価に置きかえております。

No.170 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.171 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.172 ○議長(堀田勝司議員)

質疑はないようであります。

これにて、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.173 ○6番(山盛左千江議員)

399 ページ、墓園用地購入費 72 万 7,000 円ですけれども、これは必ず購入しなければならないものなのでしょうか、お伺いいたします。

No.174 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

柴田市民部次長。

No.175 ○市民部次長(柴田二三夫君)

質問の金額を訂正させていただきたいんですけれども、購入費は1けた違いまして 727 万 5,000 円です。

これは随時、計画に沿って毎年買っております。

以上です。

No.176 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.177 ○6番(山盛左千江議員)

失礼、727万円は随時買っているということですが、402ページに市債の残高が、20年度に返還した残りは590万円だというふうに書かれております。この繰上償還の可能性はあるのでしょうか。

市中銀行から借りておりますので、政府債等ではないので、あと1年分というか、1回分繰上償還するのは、そのくらいのことならできるとは考えますが、いかがでしょうか。

その財源は土地の購入費727万円の一部を充てれば繰上償還ができて、そうすると利子の部分が、まあ多少ですが、支出が少なく済むというふうに考えておりますけれども、こういったことも含めて検討されたのかどうか。

安易に、今までの計画どおり購入や市債の返済を計上しているのではないかという点から、ご質問いたしました。お願いいたします。

No.178 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

柴田市民部次長。

No.179 ○市民部次長(柴田二三夫君)

これは借り入れからの計画でありまして、積立金もあります。繰り上げしようと思えばできますけれども、この20年、21年で償還すると、永代使用料の区画割もちょうどあと110区画くらいですので、21年から着手で、22年からは新規の区画割をつくって、また借り入れるという、順次そういう計画を持っております。

以上です。

No.180 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.181 ○6番(山盛左千江議員)

21年からの墓園の工事の開始ですが、実施計画のほうに計上されておりました。これとの絡みということでありますけれども、今回の予算とは直接関係ありませんが、今答

弁がありましたので、お伺いいたします。

その緊急性、あるいはどうしてもやらなきゃいけないことなのかどうか。市長の公約にもあります借金の少しでも残高を減らすということからいけば、できないわけではない繰上償還であれば、積極的に行っていくのが本来の筋だと思いますが、再度答弁をお願いいたします。

**No.182 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

柴田市民部次長。

**No.183 ○市民部次長(柴田二三夫君)**

この特別会計で繰上償還をするような危機を感じておりません。計画どおり進めていきたいと思しますので、よろしく願います。

**No.184 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございせんか。

(進行の声あり)

**No.185 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

**No.186 ○5番(榊原杏子議員)**

特別会計の残った分であと廃止になっていくんですけども、会計が廃止された後に、これまで老人保健のためにつくってきたデータとかシステムなどはどういうふうになるのか、それについてちょっとお聞かせいただきたい。

それから、機器等でリースなどの途中のものというのが残っているかいないか。どういうふうに後期のほうに引き継いでいかれるのかということをお願いいたします。

**No.187 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

後藤市民部長。

No.188 ○市民部長(後藤 学君)

老健のほうは、この平成 20 年度もまだ1カ月分の医療費の支払いと、それから過誤等で過去にさかのぼって請求がくるものもありますので、当面はデータ、あるいはシステム等を使っていくということになると思います。

その後、どうするかということについては、今後その中で考えていきたいと思います。  
以上です。

No.189 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.190 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第6号の質疑を終わります。  
続いて、議案第7号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
榊原杏子議員。

No.191 ○5番(榊原杏子議員)

437 ページ、使用料については、昨年と比べまして 157 万円増えていまして、反面、料金徴収の委託料に関しては、出のほうで 40 万円の減になっていまして、値上げが反映されているというわけでもないんですけれども、使用料が増えて、だけれども徴収は件数が減るのか。これは一体どういう絡みでこうなっているのか。説明をお願いいたします。

No.192 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
高橋経済建設部次長。

No.193 ○経済建設部次長(高橋芳行君)

使用料収入の増につきましては、18 年実績に近づけた数字で計上させていただきました。

それから、徴収事務委託料につきましても、実績に 19 年度に見込まれます新規の加入者の方の部分を多少含めている程度です。

以上です。

No.194 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.195 ○5番(榊原杏子議員)**

実績で増えてきているということでしたら、その量が増える要因等を何か把握していっていらっしゃるのでしょうか。この増傾向が続くということによろしいのでしょうか。

徴収のほうの委託料は、ごめんなさい、ちょっと今の説明がよくわからなかったものですから、新規の分が多少増えて、徴収の委託料がなぜ昨年と比して減るのか、もう一度ご説明をお願いします。

**No.196 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

高橋経済建設部次長。

**No.197 ○経済建設部次長(高橋芳行君)**

使用料収入につきましては、その年度によって1戸当たりの使用水量の増減がありますので、今後続くかということは、ちょっと何とも言えません。現状にあわせながら計上していくということです。

それから、委託料のほうにつきましても、これは予算をつくるときに多少端数整理だとか、そういったようなものの関係がありまして増減があります。

以上です。

**No.198 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.199 ○6番(山盛左千江議員)**

下水道の徴収のことですけれども、最初の下水道特別会計と農村下水は、徴収の単価273円、税込みについては同じだと思います。

それで、先ほどの下水道のところの答弁ですけれども、経費等を半分もったと。半分分が273円だということになるんですけれども、その内訳についてお示しいただきたいと思います。お願いします。

**No.200 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

高橋経済建設部次長。

**No.201 ○経済建設部次長(高橋芳行君)**

徴収の単価の内訳につきましては、企業団のほうの人件費だとか徴収にかかる総額でするので、私どものほうから詳しくお答えするわけに今できません。

以上です。

**No.202 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.203 ○6番(山盛左千江議員)**

答えられないでは困りますので、これは予算の根拠になる数字ですので、答えていただきたいと思います。

ちなみに、下水道会計の決算書を見たところ、企業団に今入っている5つの自治体の検針業務、収納業務、開閉栓業務、すなわち引越したときに栓を閉めたり、転入されたときに栓を開けたりする、そういった業務の5自治体分を、すべて企業団は委託に出しておりました、その委託料が1億800万円でした。

それで逆に今度、5つの自治体から、当市も含めて徴収委託料として企業団に支払っている額が1億2,104万円でした。

すなわち、検針と収納業務等にかかる費用より、自治体から徴収費として支払っている額が、1,300万くらい上回っているという数字が、決算書の中から見えてまいりました。本日に徴収にかかる費用の半額が273円なんではないでしょうか。再度、説明を求めます。

**No.204 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

高橋経済建設部次長。

**No.205 ○経済建設部次長(高橋芳行君)**

現在の単価は、260円に消費税を合わせまして273円の単価決定をしましたときに、企業団と協議した中で、企業団の職員の人件費、これは委託の検針員等を含めておりますけれども、そういったような経費を相殺して、調定件数で割った金額の2分の1を、下水道担当の1件あたりの調定について負担をするというふうになっております。

**No.206 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございせんか。

山盛左千江議員。

**No.207 ○6番(山盛左千江議員)**

企業団のほうから示された人件費ということですが、今申し上げましたように検針に必要な費用というのは、ほとんど企業団が外に委託として出しております、それが1億800万です。

ということは、単価273円を割り出すためのその倍くらいが、職員の人件費に当たるというふうになるんですけれども、そういったことで間違いはないのでしょうか。

これほどの人件費を、徴収のみに企業団の職員に支払うということについて、疑問を感じなかったですか。お願いします。

**No.208 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

高橋経済建設部次長。

**No.209 ○経済建設部次長(高橋芳行君)**

単価を決めるときに、もっと高い単価でという相談もありました。それで、関係市町が集まりまして協議をした中で、現在の単価に人件費等についても算入に入れております。

以上です。

**No.210 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございせんか。

(進行の声あり)

**No.211 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

**No.212 ○5番(榊原杏子議員)**

有料駐車場については、台数が昨年工事をした分の7台増えた分、それから月極の分も昨年は1年丸々ではないので、1年分丸々入ってくるとすると、使用料については増えるはずなんですけれども、微増にとどまって、23万円くらいの増にとどまっている。これだけ

しか見込めなかったのはなぜかということをお聞きします。

**No.213 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

**No.214 ○経済建設部長(山崎 力君)**

19年度の実績に基づきまして、こういった使用料の見込みをさせていただきました。

**No.215 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.216 ○6番(山盛左千江議員)**

20年度の前後駅南、北、月極それぞれの駐車可能台数というか、申し込みできる台数を、19年度と比較して台数をお知らせいただきたいと思います。

それぞれ、今までと比べまして、19年度の実績から見て23万7,000円の増加ということですが、月極駐車場は1カ月8,000円、12カ月で1台当たり9万6,000円の17台分、これだけでも163万2,000円の収入が見込まれるはずですが、

19年度については8月以降に開設したものですから、その4カ月分については収入が見込めないというのは、当然予想がつくので、今年度1年丸々月極駐車場の分を前年度と比較すると54万4,000円、単純に増えているのが計算上出てくるわけです。

にもかかわらず、その半分しか増加するような予算計上がないということは、月極駐車場以外のところで使用が減る、あるいは減ったという実績があるというふうに見込まれますが、そういった要因について、またどうしてこれだけの増減しか予算化できなかったのか、再度説明をお願いいたします。

**No.217 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

**No.218 ○経済建設部長(山崎 力君)**

先ほど申し上げましたように、今年度、19年度の実績は、したがってやや下降、前年度、18年度に比べると、そういった傾向にあるのではないかとこのように思われます。

No.219 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございせんか。  
山盛左千江議員。

No.220 ○6番(山盛左千江議員)

先ほど、それぞれの台数をお願いしたわけですが、どこの駐車場の使用が下降ぎみであったのか、お願いいたします。

No.221 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
山崎経済建設部長。

No.222 ○経済建設部長(山崎 力君)

前後駅前の有料駐車場、それから南の地下駐車場も、やや下降ぎみでございます。終わります。

No.223 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございせんか。  
榊原杏子議員。

No.224 ○5番(榊原杏子議員)

ややということではなくて、それぞれについて使用料の内訳を示していただきたいんですけども、北側については、北と南地下と月極について、それぞれの内訳ですね。使用料収入見込みの内訳と、それぞれが昨年に比べてどれだけ下がるというふうに見込まれているのか、きちんとお知らせください。

No.225 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
山崎経済建設部長。

No.226 ○経済建設部長(山崎 力君)

詳細については、後ほどということをお願いいたします。

No.227 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございせんか。

(進行の声あり)

No.228 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第8号の質疑を終わります。  
続いて、議案第9号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
前山美恵子議員。

No.229 ○13番(前山美恵子議員)

概要書の72ページから73ページ、全体に給付費の見込額が減っております。ここ3年目になるんですけれども、昨年、一昨年と減っております。  
まず、介護サービスの給付費が前年度と比較して随分減っておりますが、減少させたこの理由。  
まず、それだけ。

No.230 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
濱嶋健康福祉部次長。

No.231 ○健康福祉部次長(濱嶋義和君)

ご案内のように、介護保険は3年を一つのスパンで運営をしております。  
それで第2期、第2期と申しますのは、15年から17年度の3カ年でございますが、この時期に9%から10%、保険給付費が伸びました。そして第3期に入りまして、18年度は5%台に落ち着き、19年度もそのような見込みを立てております。  
したがって、20年度の当初予算につきましては、過去18、19の2カ年の実績を踏まえまして、給付費を減額して予算計上をいたしました。  
以上です。

No.232 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。  
前山美恵子議員。

No.233 ○13番(前山美恵子議員)

給付費全体も減っていますけれども、施設サービスそれから居宅サービス、それから予防給付のサービス、これも全体的に減っております。

だから、基金が現在のところ2億円というふうにお聞きをしているんですけども、来年度を終えたら、基金はこの見込みでいくと大体どのくらいになるのか。

それから、これだけ給付費が減っているこの原因、これは介護保険の改定によって、要介護1、2から軽度者、要支援1、2になることによって、施設の給付が受けられないという状況があるんですが、これは全国的な傾向ですが、本市の場合、こういうサービスのカット、軽度者によってサービスのカットが行われているから、こういうことになっているのではないかどうか。その点について、お聞かせください。

No.234 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部次長。

No.235 ○健康福祉部次長(濱嶋義和君)

要支援1、2は、確かに18年に比べまして19年度は約倍ほど増加しております。

したがって、要支援1、2につきましては、いわゆる新予防給付という形で、現在ホームヘルプサービスを実施しております。

基本的には自立を支援する方向でサービスを実施しておりますので、従来ですと、ヘルパーさんが調理等というサービスを行っておりましたが、この18年度からはヘルパーさんが要支援者と一緒になって調理を行う。いわゆる自立を支援するという見地から、そういうサービスになっております。

基金は、20年度の当初予算に480万ほど計上いたしておりますが、それを全部足しますと2億1,000万円くらいです。

以上です。

No.236 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.237 ○13番(前山美恵子議員)

73ページの介護予防サービス計画給付費、まあ軽度者の方の介護サービス、これもマイナス67%です。

軽度者の方はかなり制約があって、車いすも、それから電動ベッドも使えない。それから時間的な制約、1時間半以上は使えないとか、そういうことから、これは減っているのではないかというふうに思うんですが、本市の場合、これによって実態というか、どういう状況にあるかというのを把握はされているのかというと、いいですかね、それと同居者がいる家

庭については、サービスを抑制しろという厚生労働省の話から、随分これの給付費も減っているのではないかと思うんですが、この点を加味された予算計上なんでしょうか。

**No.238 ○議長(堀田勝司議員)**

濱嶋健康福祉部次長。

**No.239 ○健康福祉部次長(濱嶋義和君)**

同居者の抑制につきましては、過日の一般質問でも部長のほうからお答えを申し上げましたが、12月20日の事務連絡どおり、私どものほうは実施をいたしておりますし、ケアマネ会議のほうにも、そのように情報伝達をいたしております。

サービスの時間という部分のご質問がございましたが、基本的には要支援1、2は現在時間制ではございません。週2日とか週3日、そういう契約で、現在は要支援1、2のホームヘルプサービスは実施しております。

以上です。

**No.240 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.241 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.242 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.243 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第13号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.244 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 13 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 14 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
前山美恵子議員。

No.245 ○13番(前山美恵子議員)

老人医療の支給事業ですけれども、老人保健のほうは 75 歳なので、前倒しで 73、74 なんですけど、これが廃止ですよ。今、それから来年度も現実には 1 割負担です。ですから、なぜ今この廃止をしないといけないのか。来年度を待っても、それから状況が変わるから、今年度はやらなくてもいいんじゃないかということと思うんですけども、そのことをお願いします。

それから、対象者がどれくらいいらっしゃるかというのはわかりますでしょうか。

No.246 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
後藤市民部長。

No.247 ○市民部長(後藤 学君)

現在の時点で、この条例の廃止をするのは、県のほうがこの補助金制度を廃止したということと、県下各市町が廃止するというような動きも見ております。

それと、仮にこの制度を残したとしても、これで約 6,000 万円ほどの費用がかかりますので、とても市単でこの制度を生かすということはできないということで、今廃止することに決めました。

それから、対象者数ですが、73 歳、74 歳を合わせまして約 900 人というふうに見ております。

No.248 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.249 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 14 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 15 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.250 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 15 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 16 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.251 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 16 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 17 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.252 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 17 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 18 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
前山美恵子議員。

No.253 ○13番(前山美恵子議員)

前期高齢者の国保税について天引きの内容だと思うんですけれども、強制的に天引きをされると生活ができないという方のために、私の一般質問で配慮するというふうに、まあ相談活動にも乗るというふうになっていたんですけれども、その内容はきちっとされることになっているんでしょうか。

No.254 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
後藤市民部長。

No.255 ○市民部長(後藤 学君)

天引きにつきましては、国のほうからどうしても納付をすることが難しい方とか、既にもう滞納分が相当滞ってしまっているというような方については、自治体の裁量で天引きせず

に普通徴収をすることができるということになっております。

4月、この制度がスタートいたしましてから、天引きになるまで半年間ありますので、それぞれの天引きの対象の方に通知をすることになります。その中で、そういった特に配慮の必要がある方、そういった方については申し出をしていただくような、そういう案内をしたいというふうに思っております。

**No.256 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

榊原杏子議員。

**No.257 ○5番(榊原杏子議員)**

天引きにしなくてもいいところもあるようなんですけれども、その基準と、それに対して当市がどれだけ満たさないというか、それについてお知らせください。

それから、この天引きをするためにシステム改修なり、いろいろ費用をかけてきたと思うんですけれども、それにかかる費用に対して、天引きすることによって見込まれる増収分、上がる分と相殺するのかどうか。その費用と増える分とのバランスについてお願いします。

**No.258 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

後藤市民部長。

**No.259 ○市民部長(後藤 学君)**

まず、1点目の特別徴収をしなくてもいい市町村ということですが、これは国のほうが基準を決めておりまして、口座振替率 85%以上、あるいは収納率 98%以上というふうになっております。

ちなみに当市は口座振替、基準が 85%のところ 69%。それから収納率につきましては、基準が 98%のところ 94%という数字になっておりまして、非常にハードルが高いですので、豊明市は到達しておりません。

それから、天引きのコストと収納率アップの関係ですが、コストにつきましては、この電算システムを構築するに当たりまして約 800 万、この 19 年度に費用がかかっております。

それから、20 年度からランニングコストといたしまして、約 260 万の費用がかかります。

天引きの費用がそれだけかかるわけですが、収納率アップの見込みは、これはやってみないとわかりませんが、参考までにと申しますか、およそこの天引きの対象者が 3,000 人、約 3 億 3,000 万というふうに見ておりますが、そのうち口座振替の方が 3 分の 2 ほど、先ほ

ど申し上げたようにいらっしゃいますので、その方については余り効果はないのではないかなと思っております。

残りの約1,000人、1億ちょっとの方がいわゆる普通徴収の方ですので、それが天引きに移ったときに、例えば1%上がるとすると1億ですので100万ですか、ということですので、ぎりぎりですと数%上がれば元は取れる。できるだけ、それよりも高い収納率になるように期待はいたしております。

以上です。

**No.260 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.261 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第18号の質疑を終わります。

続いて、議案第19号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

前山美恵子議員。

**No.262 ○13番(前山美恵子議員)**

特定健診について一般質問でもしているのですが、大変恐縮なんですけれども、くどいようですが、特定健診の健診内容の項目について、どういうふうに議論をされたんでしょうか。お願いします。

**No.263 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

後藤市民部長。

**No.264 ○市民部長(後藤 学君)**

議案第19号は国保の保険事業として特定健診も加えるという変更ですが、その健診項目につきましては、特定健診の計画をこの19年度に策定しております。その策定に当たりましては保険年金課、それから健康課、それから高齢者福祉課、それぞれメンバーが生まれて、その中で検討をしていったということです。

そういう中で、若干基本健診と項目の違う部分はありますけれども、現在の項目が決まったという、そういうことです。

No.265 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.266 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 19 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 20 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

前山美恵子議員。

議案に関しての質疑をお願いいたします。

No.267 ○13番(前山美恵子議員)

介護保険料の関係で、激変緩和が1年延長ということですが、まず 20 年度に新たに非課税から課税になって、介護保険料が例えば2段階から3段階、4段階へ飛ぶという方について、3年前は3年ずつで少しずつ上げていくということなんです、今度 20 年度にかかる人については、1年間だけしか激変緩和はされないのでしょうか。

No.268 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部次長。

No.269 ○健康福祉部次長(濱嶋義和君)

今回の条例改正は、20 年度単年でございます。

以上です。

No.270 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

前山美恵子議員。

No.271 ○13番(前山美恵子議員)

3年前から非課税から課税になった方、だから第2段階から第3か、第4に変わられた方のところなんです、要するに非課税の方は、もともと収入が上がらないのに介護保険料が高くなっているという状況で、滞納者も増えているんですが、これの福祉対策というのは検討をされたのでしょうか。

何らかの減免が本当は必要だと思うんですけども、そういう対策検討会議というのは

されていないでしょうか。

**No.272 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部次長。

**No.273 ○健康福祉部次長(濱嶋義和君)**

現時点では検討いたしておりません。

以上です。

**No.274 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

**No.275 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 20 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 21 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.276 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 21 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 22 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

榊原杏子議員。

**No.277 ○5番(榊原杏子議員)**

何点かありますので、願います。

まず、この区域内の総戸数、まあ棟数というか戸数についてお聞きします。

その中で制限がかかるのが容積率、それから境界、高さ、ブロック塀というのが、今度かかるわけですけれども、そのそれぞれについて今、この規制の内容に合っていないというのか、お家がそれぞれ幾つあるか、まずお答えいただきたい。

それから、それぞれのその対象となる人たちからはどんな意見があったか。その後、その方たちに対してはどういうふうに影響が出るのか。具体的には、その建てかえのときとかにブロック塀などがあれば、どうしなければならないということなのかということについ

て。

それから、全体の戸数のうち同意率をお聞きします。今、建設中のマンションがありますけれども、そのマンションについては高さがオーバーしてくるものですから、その後の話ですけれども、マンションのほうはそれに対して同意をしているのかしてないのか。

それから関連して、新しいマンションのほうで販売戸数の予定等がおわかりでしたら、お聞かせをいただきたいと思います。

#### No.278 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.279 ○経済建設部長(山崎 力君)

戸数でございますが、土地及び居住者ということで35名、それから土地だけの方が7名、それから居住のみという方が5名ということでございます。

そのうちで反対と言われる方でございますが、これは縦覧の関係でございますので、縦覧の関係でいきますと権利者の方は3名、それから一般向けの方には4名、そういったことで意見が出ております。

それから、この高さの関係でございますが、この内容を見ていただいたとおりでございますが、現在あるものについては、例えば先ほど申されたように塀だとか、そういったものについては今後、建てかえ時等について、そういったこの条件に合わせていただくということでございます。

それから、高さについては20メートルという制限を設けますので、現在その区域内にあるもの、それから建築中のものについては、これに該当させないということでございます。

これは経過措置のほうに、そういったものがうたい込んであるわけですが、経過措置のほうの2番、それから3番のほうには、当該のものについては将来、建てかえ等があれば、その時点で判断をするということでございますので、市が土地利用上適当と認めるものについては適用しないと、こういった条件でございます。

区域内で建築物が44戸ございますが、今この地区計画が定められますと、44戸のうち24戸について、そういった制限等がありますので、先ほど申し上げましたような建てかえ等について、その時点でこの条件に合うようにしていただくということでございます。

それから、マンションの販売戸数ということでございますが、今私どもちょっとわかっておりませんので、また後ほどということをお願いをいたします。

#### No.280 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

榑原杏子議員。

No.281 ○5番(榑原杏子議員)

その 24 戸が制限に引っかけるといふことなんですけれども、それぞれ境界なのか、高さは別として容積率、境界と塀とあると思うんですけれども、それぞれの数というのはいわかりませんかね。わかればお願いします。

それから、反対意見ということでしたけれども、全体の中で同意の率というのはい出してないんですか。

あと、先ほどお聞きしたのは、マンションのほうは附則がありますので、制限には引っかけなくていいわけなんですけれども、その条件でマンションのほうは納得されたといふか、そういうお話し合いといふのはしているのかしていないのか、少しお聞かせいただきたい。

それから、建てかえのときに引っかけってくる、その 24 戸に関してなんですけれども、また塀の場合のことをちょっと聞いておきたいんですけれども、お家を建てかえても塀は直さない場合もあるし、塀だけを直す場合もあるし、その場合にどうなるのか。

塀の制限がかかっているときに、お家だけ建てかえて塀は残るといふこともあり得るのか。それともお家を建てかえるときには塀を直さなければならないのかといふような、ちょっと具体的なところをお聞きしたいと思うので、お願いいたします。

それから、引かかる方たちの中でいろいろご心配といふか、そういう意見について、どういふ意見があったのか、お知らせいただきたいと思ひます。

No.282 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願ひます。

山崎経済建設部長。

No.283 ○経済建設部長(山崎 力君)

この 24 戸の内訳につきましては、壁面だとか柵、垣根ですね、そういったものがございまして、そういったもの全体で 24 ということでございます。

そのうち今、議員が言われたようにどういったときに、柵だけだとか、一部建てかえだとか、塀だとかいふことでございますが、その時点で増改築なり、そういうことをされるときには、当然この地区計画に基づいてやっていただきます。

現在のマンションの高さのことについては、先ほど申し上げましたように経過措置の中にございますので、該当はいたしません。

それから、地区計画に対する内容といふことでございますが、おおむね高さの関係が一番問題になりまして、高さの関係の 20 メーターといふことが一番問題になりました。

その段階で反対された方の中に一部土地利用計画、今の用途ではできるわけですから、それを制限されるということは財産権の問題があって、余り自分の土地が利用できないから、そういったことについては考えていただきたいというようなご意見がございました。

したがって、先ほどの高さの問題が一番問題になって、それから住環境をよくすることによって、隣地同士の50センチあけるだとか、道路から1メートルあけるということについては、皆さんに賛同をしていただきました。

以上です。

**No.284 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.285 ○6番(山盛左千江議員)**

今の答弁からも少しかがえたんですけれども、今回の地区計画を策定されるきっかけとなったことは、どういったことなのでしょう。経緯も含めてご説明をいただきたいと思います。

それから、今回の地区計画は既存の住宅をというか、地域を対象としているんですけれども、本市が既に持っている地区計画の中で、こういった既存の住宅街を対象にした地区計画は、ほかにありましたでしょうか。お願いいたします。

**No.286 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

**No.287 ○経済建設部長(山崎 力君)**

今回の地区計画については、この地区の方々がいわゆる自発的に、自分たちの住環境を守りたいということで提案をされて、都市計画決定に至ったものでございます。

それから、ほかのところ、こういった既存のところ、地区計画をしたところがあるかどうかということでございますが、今まですべて開発に伴った区画整理だとか工業団地等で行っておりますので、こういった既存、ほとんど既存だということでは初めてでございます。

**No.288 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.289 ○6番(山盛左千江議員)

今回の地区計画の中身を見せていただくと、既に既存ではない、土地開発によってつくられた地区計画よりも、よりもというか割かし、厳しい制限がかかっているように思います。

特に、前後だとか中島地区の住宅の区画整理よりも厳しい部分もあるように思いますけれども、こういった地区計画の制限をすることによって、当市の都市計画全体として考えてですけれども、どのような有効性があるのか。

特に面積が、ここは2.11ヘクタールだというふうに聞きました。中島地区でも3.9ヘクタールあるので、かなり狭い地域なんですけれども、こういった小さな地域に、こういった割かし厳しい制限をかけていくという都市計画のあり方、まちづくりのあり方ということで、本市の考え方、どんなふうな方針を持ってこの地区計画を決められたのか、お願いいたします。

それから、この地区計画の緊急性はどの程度あるんでしょうか。マンションについては対象から外れる的な部分があるものですから、私はよくわからないんですけれども、既存の住宅についても、建てかえのときにこの条例に従うということなので、この時点で改正案を出される緊急性を、市としてはどのようにとらえていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

No.290 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

No.291 ○経済建設部長(山崎 力君)

この地区計画につきましては、先ほど申し上げましたように、地区の方々からそういった要請がありました。その中で住環境を守る。この地区につきましては、特に住居専用地域がありますので、そういった地元の方たちがいろいろお話し合いをされて、こういった形になってきたというふうに考えております。

市の計画につきましては、そういった住環境を守る地域、開発をする地域、メリ張りをつけたまちづくりということで、考えてまいりたいと考えております。

終わります。

No.292 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.293 ○6番(山盛左千江議員)

先ほどの榊原議員の質問で、まだ回答がなかったと思うんですけども、同意率はどのくらいだったでしょうか。

それから、このマンションを今所有しているのは、建設業者なのかもしれませんけれども、マンションの土地を持っていられる方は同意したのか、しなかったのか、お聞きしたいと思います。

それから、マンションの販売戸数というか、入居予定戸数がわからないということですけども、39メーターであのくらいの面積だったら、およそでいいんですけども、どのくらいなのでしょう。その数を知りたいと思います。

それで、全体の今この地域の戸数が40余の戸数ですので、マンションに入られる予定の戸数が、それにかなり近いような数であるならば、その人たちの意見を聞かずに、要するに今後影響の出る可能性の高い人たちの意見を聞かずに、この条例が施行されてしまうことになるんですけども、こういったことについて急がなければならない理由があったのかどうか。

マンションの建設はもうされるわけですから、建ってしまって、その住民も含めて今後どうするかという地区計画の策定に、そういうタイミングでというか、そういうスケジュールで進められたほうが、より皆さんの気持ちのまとまったというか、地域の人たちの要請とか同意に基づいた地区計画ということになると思うものですから、そのタイミングについてもう一度緊急性があったのか。今出して、その後の影響を考えますと、大変大きいと思いますので、その点についてのご答弁を、同意率と含めてお願いいたします。

#### No.294 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

山崎経済建設部長。

#### No.295 ○経済建設部長(山崎 力君)

同意率は98%でございます。

マンション建設の方については、その地権者については同意はしてございません。

先ほど、マンションの戸数ということでございますが、36戸でございます。

それで、マンションに入られる方々の意見はということでございましたが、これはまだどなたが入られるということは決まっておりません。したがって地権者、今真っ先にやってみえる方が地権者でございます。

そういったことにつきましては、先ほど申し上げましたように、経過措置でということで適用させていただきますので、そこでご判断をしていただきたいというふうに考えております。

終わります。

No.296 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.297 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 22 号の質疑を終わります。

会議の途中ですが、ここで 10 分間休憩といたします。

午後2時休憩

午後2時10分再開

No.298 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

議案第 23 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.299 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 23 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 24 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.300 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 24 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 25 号について質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

No.301 ○6番(山盛左千江議員)

下水道特別会計の補正予算についてお伺いいたします。

歳出の8ページ、長期債元金の 3,500 万円余の補正増ですけれども、今回、国が補償金を免除する繰上償還を認めたことによる補正だと思っておりますが、この対象になっている起債の定期償還日を、5～6件あったというふうに聞いておりますけれども、お答えいただきたいと思っております。

それから、この繰上償還と下水道の財政健全化計画について、ご説明をいただきたいと思います。

まず、その2点をお願いします。

**No.302 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。

高橋経済建設部次長。

**No.303 ○経済建設部次長(高橋芳行君)**

それでは、お答えいたします。

長期債の償還でございますが、公益用金融公庫につきましては5件ですが、この3月21日償還の予定でございます。

それから、財政融資部分が12件ございますが、これが3月31日償還の予定です。

健全化計画につきましては、こういった繰上償還をするためには、健全化計画を出しておりまして、その中には人件費の削減だとか経費の削減、そういったものの中に、それとあわせて平成20年度中に使用料のほうの改正も努力するというような書き方がございます。

以上です。

**No.304 ○議長(堀田勝司議員)**

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

**No.305 ○6番(山盛左千江議員)**

償還日を、ただいま3月21日に5件あると答弁がありました。本議会の最終日は3月24日でありますので、議会の議決を見ない繰上償還が行われるということが明らかになってまいりました。

他市町の議会においても、もう既に臨時議会を招集したり、あるいはこの部分についての議決を当初に、繰上償還日にあわせてそれ以前に議決をとるなど、さまざまな工夫がされておりますけれども、当市においてはそういった配慮がなされなかったのは、どういったことなのでしょう。お答えいただきたいと思います。

それから、この繰上償還が財政健全化計画とリンクしているということは、今説明がありましたけれども、この繰上償還を認めてもらうために、人件費、それからコストの縮減、値上げを合わせて幾らの努力目標というか削減額、健全化計画額として減額を計画上立てられたのか、お答えください。

No.306 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

高橋経済建設部次長。

No.307 ○経済建設部次長(高橋芳行君)

1つ目の理由でございますが、現在の下水道特別会計の中に元利償還の部分が3月分で、元金で2億4,000万ほどあります。

それで、20日以降に25日と31日に支払う残金がございます。これを同じ償還という扱いの中で、今回の繰上償還分をお返しします。不足する部分を、今回の補正で対応するということでございます。

それから、健全化計画については、人件費については1人削減をするというような表現をしておりますが、全体的にはコスト削減で基準に合ったような出し方をしておりますので、歳入は若干抑えぎみの健全計画で、歳出のほうはちょっと減を少なくするような形でやっておりますので、将来的には今後検討していきますが、使用料の改正が大きな健全化計画の財源にはなると思います。

以上です。

No.308 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.309 ○6番(山盛左千江議員)

もともと持っている予算の中で、3月21日の繰上償還分も何とか賄えるということだと思いますけれども、県のほうに確認をさせていただきました。

私たちが議会で当初予算を認めたのは、繰上償還として認めたのではなく、定期償還としての説明を受けて認めたのでありますので、県としては違法性はないけれども、これが議会あるいは市民に対する説明責任かという点については決して好ましいことではないというような見解が出ております。

それは下水道課も、財政かな、県のほうに問い合わせ確認されていることだというふう考えておりますけれども、まさしくこれは先食いなんですよ。

今まで職員の人件費なんかのことについても、こういったことがたくさんありまして、社協に出している職員の分、あるいは環境監視員もありました。こういったことで何度も議会としては、当初予算に上げた積算の根拠と違う使い方や執行をするときには、きちっと補正予算を上げて、議会の同意を得てから行うようにということを指摘してまいりましたけれど

も、この3月議会において、またそれをやろうとしている。

他市町においては、それなりに努力をしておりますし、当市においてもできないわけではないのにもかかわらず、こういった議会対応をされたことについて、私も議員の一人として大変遺憾に感じております。

ちなみに、幾ら一般会計の中からの繰り入れ、あるいは下水道会計の中からの繰り入れで、借り入れをしなくてもよいような内部でのやりとりができたとしても、償還日以前に議決をとるような努力をしている自治体が幾つもありました。

当市において、このような考え方に及べたのは、議会軽視というふうに考えておりますが、再度見解をお伺いいたします。

それから、金額について今コスト縮減額をお答えいただけませんでしたので、もう一度お聞きいたします。

人件費、それからコスト縮減、それから値上げの分、それぞれ幾らという財政健全化計画を立てられ、1年間で幾らなのか。それによって今回の繰上償還が認められたというふうに思いますので、その関連できちっと説明をしていただきたいと思います。

#### No.310 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

高橋経済建設部次長。

#### No.311 ○経済建設部次長(高橋芳行君)

まず、先食いかどうかという解釈でございますが、あくまでも自主財源の中でのやりくり、ほかの経費で削減したものを補正減するべきものを、今回償還に充当しておりますし、それから繰越金の残額を上げて、下水道特会の中ですべてやって、一般会計からの繰り入れも含めておりますので、そういったものの中から先食いということではなくて、もともとある起債の元金償還の一環という考え方でございます。

それから、健全化計画につきましては、使用料改正は基本的に今出しておりますのは、おおむね100円の改正でやってみたらということを出してあります。

それから、人件費についての削減額については、ちょっとそこまでは今すぐ資料がありませんので、申しわけございません。

#### No.312 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

#### No.313 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 25 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 26 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.314 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 26 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 27 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.315 ○議長(堀田勝司議員)**

これにて、議案第 27 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 28 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。  
榊原杏子議員。

**No.316 ○5番(榊原杏子議員)**

5ページ、中段の医療費の国庫負担金が減になっている件なんですけれども、医療費が伸びていて国からくる分が減っている。3分の1くるのが減額である理由について、ちょっと詳しくお知らせをいただきたいと思います。

**No.317 ○議長(堀田勝司議員)**

答弁を願います。  
後藤市民部長。

**No.318 ○市民部長(後藤 学君)**

歳出のほうで約2億 1,000 万、医療費を組んでおりますので、国の負担分が 12 分の4、つまり3分の1、約 7,000 万くらいということになりまして、本来ならばそういう金額がここに上がってくるべきところではありますが、これは実は予算編成をしているときに、国のほうもこの財源を国会に補正財源として出しております、国会を通るかどうかが非常に危ないということで、計上を 10%控えるようにという話が国のほうからありまして、年間トータルで 10%減ということにしますと、この 5,400 万強の減がここに出てくるということになったものです。

なお、国の補正予算はその後国会を通りましたので、このような予算を出させていただ

いておりますが、実際には国のほうから国庫負担分は入ってくるということになります。  
以上です。

No.319 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませつか。  
榊原杏子議員。

No.320 ○5番(榊原杏子議員)

それで、実際入ってくるということになりますと、ごめんなさい、ちょっと理解が間違っているかもしれないんですけども、7,000万円プラスこの減額になった分の両方足されたものが入ってくるということではないのでしょうか。

それが入ってくるというのは、この補正後に19年度の予算の中で処理されるというか、それとも来年また過年度分が入ってくるのかということをお伺いします。

じゃ、お願いします。

No.321 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。  
後藤市民部長。

No.322 ○市民部長(後藤 学君)

理論的には、先ほどの約7,000万と今回の補正減の合わせた額が入ってくるということになります。

ただ、これは国に限らず県も、それから上の支払基金からの額もそうですが、必ずしもその割合どおりに入ってきません。

先ほどのところ、下を見ていただきますと、過年度分5,000万増となっておりますが、このように前年度不足した分が翌年度に入ってくるというようなことがありますので、理論上は7,000万プラス5,000万であるけれども、そこから幾らかはしょうられたといつては表現がおかしいかもしれませんが、額が入ってくるというふうに思います。

それから、それは当然平成19年度の歳入になります。

以上です。

No.323 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませつか。

(進行の声あり)

No.324 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 28 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 29 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.325 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 29 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 30 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.326 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 30 号の質疑を終わります。  
続いて、議案第 31 号について質疑をお受けいたします。  
質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.327 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 31 号の質疑を終わります。

(議長の声あり)

No.328 ○議長(堀田勝司議員)

山崎経済建設部長。

No.329 ○経済建設部長(山崎 力君)

先ほどの有料駐車場の特会の使用料の見込みということでございますが、今年度は駅前市の市営駐車場ですね、これが 21 台になりました。したがって、月の売り上げは約 3 万 7,000 円という見込みをさせていただきまして、約 830 万円強ということでございます。

それから、地下駐車場は 45 台でございますが、月平均 100 万円を見込ませていただいて 1,140 万円。

それから、月極の駐車場は 17 台でございますが、約 155 万円ということで見込みをさせていただきました。

終わります。

No.330 ○議長(堀田勝司議員)

以上で議案質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案 30 件は、豊明市議会会議規則第 37 条の規定により、お手元に配付をいたしました議案付託表のとおり、所管の各委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま、各委員会に付託されました議案審議のため、明3月 12 日から3月 23 日までの 12 日間を休会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.331 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、明3月 12 日から3月 23 日までの 12 日間を休会とすることに決しました。

3月 24 日午前 10 時より本会議を再開し、委員長報告・同質疑・討論・採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後2時26分散会

